

令和3年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和3年12月7日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和3年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
6	10番 古川 誠	1. 高鍋町の教育施策について ①G I G Aスクール構想におけるタブレットパソコンの活用について。 (1)現在実施している具体的な授業内容について。 (2)整備の状況について。 (3)子どもたちの反応について。 (4)使用ルールについて。 (5)自宅への持ち帰りや学校外での使用について。 (6)I C T支援員の導入について。 (7)プログラミング学習について。 (8)学習支援ツールの活用について。 (9)教員の業務負担の軽減について。 (10)特別支援学級におけるI C Tの活用について。 ②子どもたちの多様な学びについて。 (1)児童・生徒の不登校の現状について。 (2)S S Wの活用について。 (3)適応指導教室について。 (4)フリースクールについて。 (5)子どもの居場所づくりについて。 (6)多様な学びの機会創出について。 (7)総合的な支援体制づくりについて。	町 長 教育長	

7	15番 後藤 正弘	1. 新型コロナウイルス感染症について ①町長は、今回のコロナ禍から何を学ばれたのか伺う。 ②大きく変わるであろうこれからの時代をどう見通されているのか伺う。 ③どのような理念の下で、将来どのような郷土をつくろうとお考えか伺う。	町 長	
		2. 新田原基地問題について ①F35B配備について、どうお考えか伺う。 ②F35Bが配備されることで、攻撃されるリスクについてはどう判断されているのか伺う。 ③町民の安全についてはどうやって守ろうとされ、また国に対しどうやって守らせるのか伺う。	町 長	
		3. ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策について ①ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策は、10年を過ぎようとしている。この間の対策と経緯を伺う。 ②宮崎県との連携はどのようになっているのか伺う。 ③年に2回、道路愛護週間が設けられているが、その時に薬剤散布も同時に行うことについて伺う。	町 長	
		4. 証明書のコンビニ交付について ①マイナンバーカードを利用し、証明書のコンビニ交付サービスについて伺う。	町 長	
		5. 小中一貫校について ①小中学校が統合し、新たに施設一体型の義務教育学校をつくり、小中学校の枠組みを外し、9年生で行うことについて伺う。	町 長 教育長	

8	3 番 八代 輝幸	1. 「網膜色素変性症」の患者に、より明るい視界を提供する「暗所視支援眼鏡」「MW10」の日常生活用具給付等事業について ①開発されたMW10は高額と聞いている。使用する人の日常生活用具給付等事業の対象として、購入費助成は考えられないか、町長の見解を伺う。 ②この病気の患者はどのくらいいるのか。 ③この病気の原因はわかっているのか。 ④この病気にはどのような治療法があるのか。	町 長	
		2. ゼロカーボンの実現に向けた取組について ①「ゼロカーボンシティ宣言について」町長の見解を伺う。 ②他市において「再生可能エネルギーの普及を促進する条例」を制定しているところもあるが、本町での制定はどうお考えか、見解を伺う。 ③環境省では「ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージ」として、様々な支援を提案している。これからの災害に備えて、活用するに値する事業であると考えるが、見解を伺う。 ④再生可能エネルギーの普及についての壮大な事業は、仮称ですが「脱炭素社会実現プロジェクトチーム」のような、各課の枠を超えて各課の取組を束ねていく司令塔となる組織を作り、人材を結集し準備を進めるべきであると考えるが、見解を伺う。	町 長	
		3. 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について ①教育分野において「3密」を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要である。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業等との連携、さらには児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備は急務と考えるが、どうなっているのか進捗状況について伺う。	町 長 教育長	

		②文化芸術、図書館、公共の施設など、人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが「安心」を担保すると考える。また、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきである。現在の取組状況と今後の見通しについて伺う。 ③これまで地域のコミュニティを中心に、高齢者・子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきたが、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインツールの活用も重要である。特に介護や福祉分野では、ロボット技術やＩＣＴ等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきである。こうした課題にどう取り組まれるのか、見解を伺う。 ④「新たな日常」の構築に向け、様々な生活現場で感染拡大を防ぐ取組が必要と考える。例えば、多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ゴミ箱等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫、マンションや住宅における宅配ボックスの設置なども有効である。本町においても、生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えるが、どう取り組まれるのか、見解を伺う。		
9	14番 杉尾 浩一	1. 住民の安心安全について ①大地震時の行動計画や対処法、またその周知方法について。 ②大地震時の小中学校における避難訓練など行動指針について。 ③交通安全対策としての交通マナーの周知について。 ④町道における交通安全の確保について。	町 長 教育長	
		2. 教育現場における不審者対策について ①不審者に対する防御訓練等対策について。 ②不審者から児童生徒及び教職員の身体安全確保について。	教育長	

		3. G I G Aスクール構想について ①タブレット学習の運用実態について。 ②タブレット使用時のトラブル・問題点について、またその対処法について。	教育長	
10	12番 春成 勇	1. 新型コロナウイルス感染症対策について ①ワクチンの接種体制状況及び現在の接種率について伺う。 ②町内での感染者の後遺症について伺う。 ③町内でのワクチン接種の副作用について伺う。 ④事業者・飲食業及び困窮者などの支援について伺う。 ⑤第6波に対しての対策について伺う。	町 長	
		2. 人口減少にまつわる問題について ①空き家及び空き地の今後の対策について伺う。	町 長	
		3. 墓地の現状と管理について ①町内の墓地の現状と今後の管理について伺う。 ②秋月墓地の現状と今後の管理について伺う。	町 長 教育長	
		4. 自治公民館未加入問題について ①自治公民館に加入していないアパート住民への加入促進の取組について伺う。	町 長 教育長	
		5. 道路改良及び道路の安全対策について ①宮越上地区の道路側溝整備について伺う。 ②天神鶴・茂広毛平付線の道路改良について伺う。 ③新山地区の道路の安全対策について伺う。	町 長	
11	7番 黒木 博行	1. 町の予算（お金）は、公平公正に町民のために使われているのか 今の財政運営は、次世代に財政負担を残すのでは ①今後の事業にかかる費用負担について。 (1) 駅舎改修工事について。 (2) 舞鶴公園整備について。 (3) 蚊口海浜公園の整備促進について。 (4) 竹鳩橋の架け替えについて。	町 長	

		②高鍋の財政状況について。 (1) 地方交付税の仕組みについて。 (2) 経常収支比率の上昇の要因について。 (3) 実質公債比率の上昇の要因について。 (4) 地方債残高増加の傾向について。 (5) 財政調整基金の減少について。 ③ふるさと納税について (1) ふるさとづくり基金、充当事業について。 ④キヤノン誘致に伴う関連道路整備事業について。 (1) 茂広毛平付・高岡線（神祭野坂区間）他、道路改良事業について。 ⑤企業立地奨励条例について (1) 固定資産税について。 (2) 条例の解釈について。		
--	--	---	--	--

出席議員（14名）

1 番	田中 義基君	2 番	永友 良和君
3 番	八代 輝幸君	5 番	松岡 信博君
6 番	青木 善明君	7 番	黒木 博行君
8 番	黒木 正建君	10 番	古川 誠君
11 番	中村 末子君	12 番	春成 勇君
13 番	日高 正則君	14 番	杉尾 浩一君
15 番	後藤 正弘君	16 番	緒方 直樹君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永 恵子君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	橋本 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	稲井 義人君
教育長	島埜内 遵君	代表監査委員	森 弘道君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君

財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	長友 和也君
農業政策課長	……………	渡部 忠士君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	日高 茂利君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	鳥取 和弘君	健康保険課長	……………	川野 和成君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	山下 美穂君			

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順番に発言を許します。

まず、10番、古川誠議員の質問を許します。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。

皆さん、おはようございます。10番、古川誠です。本日もお忙しい中、傍聴いただき、ありがとうございます。今回、私は、高鍋町の教育施策についてから、GIGAスクール構想におけるタブレットパソコンの活用や将来性について、不登校の子どもたちのための支援や多様な学びの場づくりなどについて質問をしたいと思います。

現在、子どもたちを取り巻く環境は、昨年度から続くコロナ禍により、授業スタイルや修学旅行をはじめとした行事開催の大幅な変更や部活動の活動の制限、大会が中止になるなど、数年前では考えられないような状況になっており、児童・生徒のみならず、教職員や保護者の方々の御苦勞も大変なものとなっております。

今後、ワクチン接種も進み、一日も早く以前のような生活が戻ることを願いますが、第6波が来ることが想定されていることなどを考えますと、当分はこれまで同様、不便な生活が続くことが予測されます。

そこで、このような現状でも学び続けるためにはオンライン授業なども含め、ICTを活用した教育を進めていくことが大事ですが、2018年、国は教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、翌2019年にはSociety 5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された創造性を育む学びを実現するとして、令和5年度までの3年間で児童・生徒の1人1台の学習端末と、学校における高速通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想を発表いたしました。

これまでも社会の情報化が急速に進む中、ICT教育の重要性は認識されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で目標が前倒しになり、昨年度、国は2,300億円の

補正予算を組み整備を進め、高鍋町でもタブレットパソコンを1人1台導入し、校内のインターネット環境も整えたところであります。

これから、自治体によっては、整備は行ったがタブレットなどが使われず、ICT教育が中途半端な形で終わる可能性も危惧される中、この大きな教育の転換期を今までになかった可能性を生かしていけるいい機会だと捉え、取り組んでいくことが大事だと思います。

そこで、今後高鍋町としてもタブレットパソコンを活用した学習を導入していくと思いますが、町として、GIGAスクール構想に基づき行われるICT化の学校教育の必要性や位置づけをどのように考えているのかお聞かせください。

次に、子どもたちの多様な学びについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国の小・中学校で令和2年度に不登校だった児童・生徒は前年度比8.2%増の19万6,127人で、過去最高となり、新型コロナの感染を避けるため長期間登校しなかった小・中・高生も3万人に上っております。また、児童・生徒の自殺者数は、令和2年度は年間で過去最高の499人となり、今年度はさらに上回る状況となっております。

このような最悪な状況を招かないためにも、学校や教育委員会はカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携を図り、子どもの発する僅かなSOSにいち早く気づき寄り添える体制を整えなければならないと思います。また、これからもコロナ禍が続く中で、子どもたちにどう学びを提供していくか、学校に通うことができない子どもたちが学びを継続できるようどう支援し、多様な学びの場を提供できるか、その仕組みづくりや体制をつくることも大事だと思います。そして、そんな子どもたちのために国はこれまで多様な教育が保証できていなかったと認め、2016年に、教育機会確保法を公布し、不登校の状況に応じた支援や不登校でも学習できる環境の整備などの実施を都道府県知事や教育長に通知しました。

また、これまでの法律は学校に行けていることを前提に作られていたのに対し、初めて、学校以外で児童と生徒が学ぶことの重要性和学校を休ませる必要性について明記されたことは、大きな進歩だと思います。

そこで、高鍋町でも適応指導教室などで学校に行けない子どもたちの教育を行っておりますが、全ての児童・生徒の豊かな学校生活、教育を受けられる環境の整備など、多様な学びの確保について、町としてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

以上、登壇しての質問とし、各項目の詳細につきましては質問席にて行います。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） おはようございます。お答えいたします。

まず、ICT化の学校教育の必要性や位置づけについてでございますが、ICTを日常生活の様々な場面で用いることが当たり前となっている現代の子どもたちには、今後、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質としての情報活用能力を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることが重要となっていきます。このような力を確実に育てていくためには各教科等の特質・特性に応じて適切な学習場面で育成を図

ることが重要だと考えます。実際の教育現場では、既に教育支援ソフト等を活用して授業が進められております。

ただし、ＩＣＴ教育によってこんな学びが可能になるといった期待だけではなく、こんな学びが失われるのではないかという懸念についても考慮すべきであると思いますし、ＩＣＴはあくまでも教育を支援する道具、文房具の一つであることも決して忘れてはならないと考えております。

次に、多様な学びの確保につきましては、学校における環境の整備充実を図ることはもちろん、不登校児童・生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた支援を行うことが大切だと考えております。

文部科学省においても不登校児童・生徒の支援については、学校に登校するという結果のみを目標にすることなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があるとされております。

本年度より１人１台のタブレットも整備されていることから、今後、ＩＣＴを活用した支援なども多様な学びの確保の一つの手だてとなるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） １０番、古川議員。

○１０番（古川 誠君） １０番。それでは、具体的に質問をしていきたいと思います。

まず、ＧＩＧＡスクール構想におけるタブレットパソコンの活用についてですが、現在、小・中学校で行っている具体的な授業内容を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在、小・中学校では教科の目標、１時間の授業の目標を達成するためにツールの一つとして活用しているところでございます。教科によって使い方は様々でありますけれども、特に児童・生徒の考えや意見を集約し、全体場で話し合ったりアンケート等をリアルタイムで実施したりするなどといった場面で活用することが多いようでございます。

また、西中学校では、英語の時間にそれぞれが英文を読んだ音声を提出するなどといった工夫も見られているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） １０番、古川議員。

○１０番（古川 誠君） １０番。次に、９月議会での予算計上がありましたが、通信状況の改善はどのようになっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。９月補正で対応いたしました教育機関専用インターネット回線の変更についてでございますけれども、現在、３か月の無料での調査期間中でございます。学校現場からは、通信接続速度、接続範囲について向上している

という声を聞いているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、今回の契約内容の変更で、過去のつながらないなどのネットワークの不具合は今後起こらないということで大丈夫でしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先ほどの答弁でお答えいたしましたとおり、現在、通信状況は改善されているところでございます。今後、3か月の調査期間が終了した後、最適な通信量を選定いたしまして契約を行うこととしておりますので、大丈夫だというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。次に、環境整備の確認ですが、全ての教室と体育館や校庭などの状況はいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。無線ルーターが設置してあります屋内につきましては、通信環境は整っております。体育館につきましても、無線ルーターが設置されておりますので使用することは可能となっております。

ただ、校庭等の屋外につきましては、通信環境が整っておりませんので、通信を使った授業は残念ながら行うことはできません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 校舎に近い校庭などでも使用ができれば、花壇で花を見ながらの調べ学習などもできるのかと思いました。

では、数年前よりタブレットの導入は始まっていましたが、今回、1人1台ということになって、子どもたちの反応はいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。子どもたちは非常に関心が高うございまして、操作方法も非常に覚えるのが早いため、授業の中でうまく活用もできておりまして、前向きに取り組んでいる様子がうかがえているところでございます。先生方も、子どもたちが関心を持って取り組めるように、より効果的な活用方法はないかと研修をしておりますので、その効果も少しずつ出てきているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） それでは、次に、使用の際のルールはどうなっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。町教育委員会で使用上のルールを作成し、各学校に配付しているところでございます。各学校では、使用の際のルールを指導の上、タブレットを使ってもらっておりまして、トラブルが起こったとの報告は受けておりません。

また、低学年用には、わかりやすい表現内容にして配付をしているところでございます。以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 以前の常任委員会のほうでも説明をいただきましたが、使用の際のルールについて、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。その利用上のルールの詳細についてでございますけれども、目的、使用の際の注意、安全な使い方、個人情報の取扱い、カメラ・ビデオの撮影、設定の変更について記載をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、使わないときには保管庫に保管する。安全な使い方として、学習内容に関係ないウェブサイトにはアクセスしない。間違っって怪しいサイトに入った場合は速やかに先生に報告を行う。個人情報の取扱いについて、タブレットを人に貸さない。また、他人のタブレットを無断で操作しない。自分や他人の情報をインターネット上に載せない。カメラ・ビデオの撮影について、他人や他人の持ち物を撮影する場合は必ず許可をとる。また、勝手にインターネットに載せない。設定の変更として勝手に変更しないなどを記載しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、次に、使用中の破損についてですが、今回の導入は国の補助の関係上、壊れたときの補償のための保険は町で加入する必要があるが、保険代が莫大になるため、年次的に備品購入するなどの検討が必要とのことでしたが、不適切な取扱い等による破損は一定割合、防ぐことができないと思いますが、明らかに児童・生徒の取扱いが悪い場合の破損についてはどうでしょうか。保護者としてはそこがちょっと心配かなと思って質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。児童・生徒によります乱雑な取扱いもしくは故意によってタブレットが損傷した場合の修理代は、当然、児童・生徒の御家庭に負担していただくことになるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） それでは、その際には保護者への丁寧な説明をよろしくお願い

いたします。

次に、自宅への持ち帰りについてですが、これから順次持ち帰る方向で進んでいくと思いますが、学校外での使用については、本人の自覚や家庭の協力も必要だと考えますが、周知についてはどのように進めていきますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。持ち帰りにつきましては、まだ課題が多いため、現在、教育委員会でも協議中でございます。ほかの市町村の情報等も収集しながら進めていきたいと考えておりますけれども、当然、持ち帰りの学習のためにまた別の新しいルールを作成いたしまして、子どもと保護者の両方に周知を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。また、その持ち帰る際には、自宅にWi-Fi環境が必要となりますが、そのアンケートなどは行っていますでしょうか。

また、自宅にWi-Fiがない家庭への対応はどのようにいたしますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。小・中学校の全世帯を対象にアンケート調査を既に実施したところでございます。そのアンケートによりますと、家庭にWi-Fi環境がないと回答されたのは全体の7%、世帯で言いますと約70から80世帯でございました。Wi-Fiがない御家庭の今後の対応につきましては、現在、教育委員会のほうで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） まさか高鍋町がWi-Fiを整備してくれるので自分では加入しなくていいのかな、なんてことにはならないと思いますが、いろんなことを想定して進めていただきたいと思います。

また、学習に不必要な有害サイトやショッピングサイトへのアクセスはできないと思いますが、9時以降は接続できないなど、使用時間の制限は考えていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。持ち帰りが可能となりましたら、当然そういう時間制限も設定する必要があるというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 自治体によっては、制限が厳し過ぎると使う意欲をなくす。使わないと効果がないという視点から、端末に不適切な内容をブロックする最低限のフィル

タリングは施しているが、Y o u T u b e の視聴や使用時間は制限せずに、あえて制限を少なくしているところもあります。子どもたちにとって何が一番いい環境なのかを考えて決めてほしいと思います。

それでは、次に I C T 支援員の導入についてですが、文部科学省は、学校 I C T 化を進める中で、I C T 支援員は不可欠な存在であるという考えから、2022年度までの教育の I C T 化に向けた環境整備5か年計画で、単年度1,805億円の財政措置を講じ、4校に1人の I C T 支援を配置することを目指しています。

調査によると、学校における I C T 活用が進まない最大の理由は、I C T 活用をサポートしてくれる人材がいないことだとされていますが、高鍋町の現状をお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。高鍋町は、本町独自の取組といたしまして、授業力向上のために各学校から選出されております先生たちが研究を行っております教育研究所授業や、あと、小・中学校の先生方全員が各教科別で、授業のあり方について研修を行っております教科・領域別部会というものがあるんですけども、そちらのほうで各教科でのタブレットの有効活用方法について研究・研修・実践を行っているところでございます。

本町が導入しておりますロイロノートという教育支援ツールがあるんですけども、そちらの操作方法につきましても各学校ごとで研修を行っているほか、昨年度、G I G A スクール構想の整備を請け負った業者が常に相談に乗ってくれたり、迅速に対応してくれておりますので、今のところ、特に大きな問題は生じていないという認識でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） それでは、今後も支援員を配置する予定はないということでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先ほど述べましたように、本町では各学校の先生方が非常に意欲的に研修実践を行っておりますので、今のところ、I C T 支援員の導入の必要性は感じていないところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） まあ、それでも学校単位で、また各学校の中でできている先生とできていない先生の差はある程度あると思いますが、学校への指導や先生の研修はどのように行っていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。先ほど申しましたように、教育研究所のほうでタブレットを使って具体的な実際の授業、そういったもののフィードバックを各学

校のほうにも行っております。それから、教科・領域別部会で各教科ごとに、どういったら効果的に使えるのかということを研究して、それぞれの先生たちにまたフィードバックをしているところでございます。

それから、各学校それぞれも、操作方法についての研修会を自主的に行っておりますので、支援員の導入は必要ないかなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。目的はICTを使うことでなく、子どもたちにこれまでより、より深い学びを提供することだと思いますので、ビジョンを持って進めていただきたいと思います。

それでは次に、プログラミング教育についてですが、令和2年度から小学校でプログラミング教育の必修化が始まりましたが、高鍋町ではどのようになっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在、町として共通な取組は行っておりません。学校側の情報活用能力の資質・能力を育成する視点として、教科の指導の中で行っているところでございます。小学校ではコンピューターを使った体験は現在のところ実施はしておりません。中学校では、技術の時間に実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。10月の滋賀県での町村研修セミナーに私参加した際の講義で、北海道更別村の村長が先進事例としてプログラミング教育に力を入れているという話をされましたが、なぜやるのかは、人口3,171人、農家223戸の農業の村で、これから自動運転化などICTを活用した農業を目指す中で、将来子どもたちが更別の農業をしょって立つときに必要になるから、今からやるということでした。高鍋町でも、なぜやるのかということを考えた上で取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、学習支援ツールの活用についてですが、今回のタブレットを1人1台の整備で、私が一番期待しているのが一人一人に個別最適化された学習の提供が可能になるということです。具体的に言いますと、これまで続いてきた教科書をもとに、一斉に行う学習形態の「みんな一緒」ではなく、個々の学習の習熟データをAIで分析して、それぞれ一人一人に合った教材を提供できるということです。

それぞれの子どもがそれぞれのスピードで苦手を克服して習熟していくことがやり方次第では可能になります。そのためにはスタディサプリなどのeラーニング教材の導入が必要となりますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町では、メクビットという文部科学省のシステムを活用する予定で動いているところでございます。メクビットは、児童・生徒

が学校からでも家庭からでもタブレット端末を用いてオンラインでアクセスをしまして、問題演習等に取り組めるシステムとなっております。希望する全国の小・中学校は、これを無償で活用することができることとなっております、本町でも4校全ての学校が活用を希望をしているところでございます。

そのほかに、今年度から高鍋町独自で、各学校の学力調査を統一したものを導入しております、そちらのほうで、eラーニング教材ではありませんけれども、学力調査を実施した後に、その結果に合わせて子ども一人一人にそれぞれの結果や弱点に合わせた補充プリントがウェブ上で作成をされまして、活用することが可能となっているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。只今の説明で、文部科学省のメクビットでの学習の予定、また、新しく導入した標準学力テストでは、個人個人の分析を行い、学力向上につなげているということですが、これからはデータを活用して、より早く、より深く学んでいくことが求められますので、またよろしくお願いいたします。

それでは次に、教員の業務負担の軽減についてですが、GIGAスクール構想の大きな目的の一つに、学習用ツールと校務のクラウド化があり、総合型校務支援システムをはじめとしたICTの導入、運営を加速していくことで、例えば名簿や出席管理、授業の準備や成績処理などの校務の負担を大幅に軽減することができ、教員の働き方改革にもつながります。また、ICTを使った授業は、これまで手を挙げた一部の児童・生徒と先生だけで進めていたような先生から生徒への一方通行の授業だったものが、先生のタブレットに児童・生徒の全員の意見が一斉に送られるなど、生徒から先生への双方向で学ぶことができます。この子どもたちが生み出す情報をいかに先生の側に逆流させるか、これがなければICTを使う意味がないとまで、私は思っているんですが、積極的な活用が先生方の負担軽減にもなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本年度より宮崎県で導入いたしました総合型校務支援システムを本町でも活用を始めております。こちらのほうで児童・生徒の出席簿等の公募や先生方の出退勤の時間などを電子化することで先生方の負担軽減につながっているところでございます。

また、現在の本町の4校では、先ほども申し上げましたけれども、教育支援ツールといたしましてロイロノートというものを導入しております。ロイロノートとは、教室内でインターネットを使って学習支援を行うためのシステムでございます。特に授業の中で活用することを想定したものでございまして、先ほど議員が申されましたように、教師側から児童に資料を送ったり、また、児童・生徒の考えを収録したり、双方向でのやりとりが可能となっているものでございます。

また、その時間に使った資料等はノートとしてタブレットの中に残すことができるため、振り返りにも使うことが可能となっております。実際に2学期から授業で使用しておりますが、授業の中で非常に効果的に活用できるという先生方の声を数多く聞いているところでございます。このロイロノートを活用することで授業で使用するワークシートの作成や印刷の負担軽減にもつながっているところでございます。

また、双方向でのやりとりができるため、児童・生徒の考えや意見を把握し、児童・生徒一人一人に応じた支援がこれまでよりも簡単にできるようになっております。

なお、このロイロノートにつきましては、この自治体全部で全部の学校を加入するという条件で1年間は無料で使えることになっておるんですけれども、来年度7月からまたこれは有償になるということも申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。現在は県の校務支援システムと授業ではロイロノートというシステムを活用しているということですが、ロイロノートに関しては、先ほど先生から、効果的に活用できているという意見もあるようですので、現在は無料だということで、無料期間が終わってもぜひ予算をつけていただいて、子どもたちのための活用をお願いいたします。

また、教員が疲弊している状況でまた新しいことをやるのかとならないように、業務の棚卸を行い、やめることも決め、先生の負担を減らす。何を残すか何を捨てるかを考えるのも教育委員会の責任だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、特別支援学級におけるICTの活用についてですが、近年、発達障がいなどによって学習に困難を抱える子どもたちの可能性を高める手段としてICTを効果的に活用した実践に大きな期待が寄せられていますが、ICTを活用することで障がいを持った児童・生徒の学習や生活上の困難さをサポートしたり、自信をつけたり、あるいは学習意欲を高めたりなど、指導効果の向上につながると思いますが、高鍋町ではいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町が取り組んでおります、先ほども申し上げました教科・領域別部会の中では、障がいや特性に応じてどのように指導や支援を行うかを協議する部会もございます。特に、今年度は、授業の中でICTをより効果的に活用することができる方法はないかについても検討してもらっているところでございます。

町といたしましても、その部会での成果を町全体の学校に広めていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 先生方での研究も行っているということですが、障がいの状況

に応じて一人一人の教育のニーズの把握も必要でしょうし、専門的な知識も必要になってくる場合もあると思いますので、先生に一任するのではなく、学校全体で教育委員会も協力していただいて体制を整えていただきたいと思います。

それでは、次に、子どもたちの多様な学びについてですが、現在、全国の不登校児童・生徒数は6年連続で増加しており、コロナ終息後には20万人になるとも言われております。また、令和2年度の1,000人当たりの不登校の児童・生徒の割合が宮崎県は全国で小学生は36位、中学生は33位と、決して高いわけではありませんが、平成28年度に不登校児童・生徒数が急激に増え、令和2年度まで増え続けている状況です。そこで、高鍋町の不登校の児童・生徒数の人数とその推移、不登校の主な理由も分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町における直近3か年の不登校児童・生徒数は、平成30年度が18人、令和元年度が28人、令和2年度が31人と増加傾向にあるのが現状でございます。毎年文科省のほうに報告する調査における原因の分類、項目がございまして、これは学校生活上の影響、無気力、不安など情緒的混乱などがございまずけれども、これらの1つのことだけが要因になっている場合は少なく、様々な要因が重なりました複合型というのが一番多くなっているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。不登校の理由は様々だと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから、感染を避けるため長期間登校しなかった小・中・高生が全国で3万人に上ったとも言われていますが、高鍋町ではいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。夏季休業明けに一時的にコロナ感染を避けるために欠席者が増えましたけれども、現在はコロナ感染を避けるために欠席している児童・生徒は今ゼロとなっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、不登校までとは言えないが、不登校ぎみの児童・生徒についてはいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。完全に欠席というわけではないんですけど、教室に入れなかったり、登校しても遅刻、早退が多かったりする児童・生徒を含んだ不登校ぎみの児童・生徒につきましては、本年度10月末日現在の報告では約30人となっているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 不登校になる前に、学校だけでなく保護者などとも協力して、子どもが進んで登校したいと思えるよう、支援や環境づくりが大事だと思いますが、高鍋町の取組の現状と不登校の未然防止のための学校などとの連携はどうなっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町におきましては、毎月各学校から提出されます生徒指導状況報告書などによって、常に学校と情報を共有し、子ども家庭支援センター「みらい」などの関係機関とも連携を図って、適応指導教室の運営をはじめとする各種対応を行っているところでございます。

さらに、昨年度からスクールソーシャルワーカーを町独自で雇用いたしまして、今まで難しかった不登校傾向にある児童・生徒の家庭などへの働きかけも充実させ、未然防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、次の質問の前に、学校には教育的な役割があると同時に福祉的な役割もあると思いますが、学校の福祉的な役割について、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。令和2年度の文部科学白書が公表されたんですが、新型コロナウイルスへの対応をまとめた部分では、コロナ禍においても臨時休業においても、多様な子どもを誰一人取り残すことなく、健やかな学びを保障すべきであると書かれておりますが、特に、臨時休業となった学校については、人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティネットとして身体的・精神的な健康を保障するという福祉的な役割を担っていることが再認識されたと評されております。

学校では、これまで以上に様々な課題も生じている中で、全ての子どもが安心して楽しく通える、魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担うことが求められていると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。先ほどの答弁で、不登校になる前に学校や家庭だけでなく、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどとも協力をして対応を行っているようですが、そのスクールソーシャルワーカーの業務内容と勤務時間を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。スクールソーシャルワーカーは、問題を

抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援、保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供、教職員等への研修活動などの業務を行っているところでございます。

週に1回、半日程度なんですけれども、各学校のほうに赴きまして、情報共有や相談等を行うほか、必要に応じて家庭訪問や依頼のあった保護者等との面談も行っているところでございます。勤務は、基本的に午前8時30分から午後4時30分までの週4日で行いまして、年間1,400時間以内ということになっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。高鍋町では令和2年度より町独自でスクールソーシャルワーカーを配置しているということで、校長先生からも非常に助かるという意見も聞いています。しかし、不登校や問題を抱える児童・生徒への対応は日に日に増えている状況ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。議員が申されますように、不登校や問題を抱える児童・生徒の対応は増加しているところでございますけれども、スクールソーシャルワーカーが介入したことで、これまで解決しなかった問題が解決し、前進したりすることも多くなっておりまして、町独自で配置した効果が大いに上がっているというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。先日、スクールソーシャルワーカーの方と少し話をする機会がありまして、仕事は大変ですが、子どもが学校に復帰できたりするのを見ると励みになりますということでした。一つ一つの問題が異なり対応が大変だと思いますが、町としてもしっかりサポートしていただいて、子どもたちのために頑張っていただきたいと思います。

次に、不登校の児童・生徒への対応についてですが、高鍋町ではたかしんホールの2階にて適応指導教室という形で子どもたちの支援を行っているところだと思います。適応指導教室は、一定要件を満たすとき、小・中学校等の校長は、指導要録上、出席扱いとすることができるということで、高鍋町でも出席扱いとしていると思いますが、学習のカリキュラムはどのようになっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。基本的には、学校と同じように時間割を設定いたしまして取り組んでいるところでございます。音楽、図工などの技能系の学習は行っておりません。学校で配付された教材等も活用しているところでございます。それぞれの児童・生徒が真剣に学習に取り組んでおりまして、中学生につきましては学校と同じ

ように定期テストなども受けているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。適応指導教室は、令和元年5月時点で63%の自治体が設置運営を行っている状況で、高鍋町は平成6年からということで、いち早く取り組んでいただいていると思いますが、通級している児童・生徒に対する指導について、学校や保護者との話し合い、またスクールソーシャルワーカーの関わりはどうなっていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。児童・生徒、保護者、学校、適応指導教室の職員の共通理解の下、指導を行うこととしております。スクールソーシャルワーカーも頻繁に適応指導教室の児童・生徒の観察に足を運んでおりまして、学校や保護者との連絡調整を行うことも少なくありません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） スクールソーシャルワーカーの方たちとも連携をして、子どもたちと関わっていただいているのは分かりましたが、適応指導教室は、現在は午前中のみで、お昼からは学校に行く子、自宅で過ごす子と様々だと思いますが、保護者としては自宅で過ごす時間が長いと不安なものです。そこで、町民からの働きかけなどもあり、適応指導教室の拡充として、午後からも教室を行うことも考えているとお聞きしましたが、その場合はどのようなことを行う予定でしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。基本的には、従来どおり学習を中心に行っていきたいと考えておりますけれども、通級している児童・生徒や保護者のニーズを聞きながら柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

周辺の中央公園などや体育館もございますので、そういった施設等を活用して、体育的な活動も取り入れることもできるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。子どもというのは勉強だけでなく様々な体験や経験を通じて成長していくものですが、不登校の子どもは学校に行けている子どもより極端に体験が少ないのではないかと思います。

そこで、次にフリースクールという考え方について質問をしたいと思います。

先ほどから幾つか質問しております適応指導教室の目的は、学校への復帰で、教育が中心なのに対し、フリースクールの目的は居場所づくりで、自由な学びや体験がメインにな

り、教育的というよりは福祉的要素が強いのかと思います。

そこで、今後、午後からも行う適応指導教室の中でスポーツやレクリエーションなどいろんな体験や経験もできると社会性の育成のためにもよいことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。適応指導教室に通級している児童・生徒は、様々な悩みを抱えております。児童・生徒本人や保護者が求める少人数でのコミュニケーションを学んだり、今後の進路選択のために学力を高めたりすることをまず行っていく必要があると考えておりますけれども、午後までの教室を延長することとしておりますので、議員が申されますように、体験等の時間を設定することも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。高鍋町には、元学校の先生も多く、教育資源が充実しているとも言えますが、もしボランティアの方などが、子どもたちの学びのために何か協力したいという機運が高まれば、そのときは町として取組を応援することも考えていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今の件につきましてですが、ボランティアの方々が来てくださると非常にありがたいことなので、ぜひ応援させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ぜひ子どもたちに多くの学びの機会を与えてほしいと思います。

それでは、次に子どもの居場所づくりについてですが、コロナ禍の今、そしてこれから、不登校の児童・生徒は増加するものと考えられます。フリースクールの目的は学校復帰だけではなく居場所づくりだということは先ほども申しましたが、適応指導教室にも行けず、一日中家で過ごしている子どもたち、学校には行けているけど教室に入れない子、一、二時間で帰ってしまう子などのことを考えますと、教育の選択肢を増やすという面から、学校につまずいた子どもの心に寄り添う取組としてもう一つの学校、フリースクールの設置がかなえば素晴らしいことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。議員が申されるような居場所があることで、不登校だけでなくいろんな悩みを抱えている児童・生徒は救われることもあるのではないかなというふうに思っております。

フリースクールであるかどうかを問わず、議員が申されるような子どもたちの居場所を

増やすことは必要なことであるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 6月議会の一般質問では、用途廃止した教職員住宅を子どもや高齢者が集える居場所づくりの場に活用してみてもはと提案をさせていただきましたが、フリースクールの場合としても最適だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。用途廃止を行いました教職員住宅は、老朽化が進行しておりまして、改修に多くの予算が必要となります。

また、いずれの教職員住宅も住宅が密集している場所にありますので、多くの子どもが集まる場所として活用することは周辺環境を考慮し慎重に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 欲を言えば、古民家や空き店舗を活用した町なか学習館のようなところがいいとは思いますが、現在ある資源を活用できればと思い提案をさせていただきました。

次に、多様な学びの機会創出についてですが、不登校、不登校ぎみの児童・生徒に対してオンライン学習という選択肢もあります。高鍋町でも、GIGAスクール構想によりタブレット端末の整備が終えており、可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。家庭のWi-Fi環境があれば可能であるというふうに考えます。

ただ教科書を使用して授業配信を行う場合、オンラインであれば全く問題ないんですけども、オンデマンドだと著作権の問題が生じることもございますので、実施に当たってはそういったところを慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。適応指導教室にせよ、フリースクールにせよ、オンライン授業にせよ、子どもたちの学びの選択肢が多いほどいいと思います。子どもたちの豊かな学びのために一人一人に寄り添う支援をよろしくお願いいたします。

それでは次に、総合的な支援体制づくりについてですが、不登校や、不登校でなくても親からの虐待や貧困、発達障がいのある児童・生徒の保護者に発達障がいがある例や、研究では経済困難な子どもたちの7割が発達障がいで、かつ2割が不登校だという結果も出ていて、抱えている問題が重複しているということは少なくありません。

これまでは、不登校の問題は教育行政が、経済困難な問題は福祉の行政がということで、

問題が重複しているという認識を行政はあまり持っていませんでしたが、子どもをネットワークで取り巻かれている環境を総合的に見て救済すべき子どもをいち早く見つけ救済をするという体制づくりが重要かと考えます。

6月議会の一般質問でも、包括的な支援体制の整備について、重層的支援体制整備事業への取組について整備を進めるべきではと提案をさせていただきましたが、これからの福祉分野で大切なのは、相談が来るのを待つのではなく、支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて情報や支援を届ける、いわゆるアウトリーチをかけていくことが重要です。

そこで、複合化・複雑化した子どもたちの問題に的確に対応するために、教育総務課、社会教育課、福祉課、健康保険課、社会福祉協議会、税の滞納などからも分かることがあれば税務課なども協力して、課をまたいだチームをつくり、情報を共有しながら問題の解決を図っていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 議員のおっしゃるとおり、不登校問題は課をまたいだ連携、それから情報共有をしながら解決していくことが非常に重要だと考えております。

高鍋町では、教育構想の中に、切れ目のない子育て支援をキーワードに、教育総務課、それから福祉課、健康保険課と業務においても連携し、配慮を必要とする児童・生徒への支援に力を入れているところです。

また、定期的に合同の意見交換会や勉強会を開催し、情報共有を行っております。今後とも関係各課と連携し、困り感のある子どもたち、困り感のある家庭を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川議員。

○10番（古川 誠君） 10番。今はコロナで仕事を失ったり、家族の介護のために仕事ができなくなったり、急に生活環境が変わってしまう家庭も少なくないと思いますので、見えない問題をアウトリーチで見える化して、積極的な支援を行ってほしいと思います。

本日は、GIGAスクール構想における高鍋町の取組と、学校に行きたくても行くことができない子どもに何ができるかということで質問をさせていただきましたが、コロナが引き金になり加速する形となりましたが、コロナ前からICTの活用なども含め、教育を見直すときが来ていたのではないかと私は思っております。

これからの、不確実で変化の激しい時代に求められるのは、主体的に課題を発見し、解決に導く力やコミュニケーション能力ですが、子どもが主体的に自らの疑問について深く調べたり、子ども同士で議論や発表をしたりするなどの深い学びの実現のためには、ICTの活用は学習の手段、学習環境として重要な要素になると思いますので、タブレットの活用を目的でなく手段と捉え、何のためにやるのかを考えて、積極的な活用をよろしくお願いいたします。

また、学校につまずき学校に行けなくなることは、どの子にもいつでも起こり得ることです。そして、学校に行けない子どもを持つ親は苦しみ、本当につらい思いをしていると思います。

不登校の子を持つ親の気持ちは、その状況を経験した親でないと理解はできないと思いますが、原因は何だろうか、なぜ自分の子どもが、自分に責任があるのではないだろうかなど、様々なことに悩むでしょうし、親しい友人にすら相談できず、抱え込み、進路や将来のことについても不安になっていると思います。そんな保護者の不安や心配を解消するためにも、本人のためにも不登校の児童・生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指せるよう、町として将来のある子どもたちの可能性を伸ばすため、多くの学びの選択肢をつくり支援していただきたいと思います。

20年後、30年後の高鍋町が、より豊かで持続可能な社会を維持できるかは、子どもたちに今何をしてあげられるかで大きく変わってくると思いますので、学校に行けている子もそうでない子も、全ての子どもたちが高鍋町に生まれて良かった、高鍋町で育って良かったと思える施策をこれからも行っていただくことを切にお願いしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで古川誠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

----- . ----- . -----

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、15番、後藤正弘議員の質問を許します。15番、後藤正弘議員。

○15番（後藤 正弘君） 皆様、おはようございます。忙しい中、傍聴に来られた方に対し敬意を払いたと思います。ありがとうございます。

令和3年11月10日、衆参両院で首班指名選挙が行われ、岸田文雄総裁が第101代内閣総理大臣に就任されました。

第2次岸田内閣発足後に行われた初閣議で、岸田内閣の基本方針を閣議決定し、スピード感を持って次の5つの政策に取り組むとしました。

1、新型コロナウイルス対策、2、新しい資本主義の実現、3、国民を守り抜く外交・安全保障、4、危機管理の徹底、5、東日本大震災からの復興、国土強靱化。

同日夜に岸田総理は記者会見を行い、国民の声にこれまで以上に耳を傾け、現場に起こっている問題に正面から取り組み、国民の信頼と共感を得ながら丁寧で寛容な政治を進め

ていくとの決意を表明しました。

自民党総裁としては、党の改革と憲法改正が重要な課題であるとし、大胆なガバナンス改革を進め、中堅、若手の積極的な登用、多様な人材の活躍、国民との開かれた対話、中長期的な政策立案を行うと言われ、先ほどの新型コロナウイルス対策では、新型コロナ対応の全体像を早急に示し、ワクチン、検査、飲める治療薬の普及により新型コロナの予防、発見から早期治療までの流れをさらに強化するとともに、最悪の事態を想定し、医療提供体制を確保するなど感染拡大に備える。同時に、これまでの対応を徹底的に分析し、何が健康危機管理のボトルネックになっていたのかを検証し、我が国の感染症危機管理の抜本的な強化に取り組む。また、国民の生活を支え、事業者が先を見通せるよう速やかな経済対策を講じる。

新しい資本主義の実現では、新しい資本主義を起動し、成長を実現し、その果実を国民一人一人に実感いただける経済をつくり上げる。そのために、成長のための投資と改革に大胆に取り組むとともに、分配のための仕組みづくり、動かしていく、成長戦略として科学技術立国、デジタル田園都市国家構想の具体化による地方活性化、経済安全保障を3つの柱として施策の具体化を急ぐ。併せて、子ども庁の創設などの少子高齢化対策に取り組むとともに、交通・物流・インフラなど地方を支える基盤づくりへの積極的な投資や、農業・観光・中小企業など地方を支える産業の支援に万全を期す。

3、国民を守り抜く外交・安全保障では、日米同盟を基軸に、世界の我が国への信頼と3つの覚悟の下、外交・安全保障を展開し、自由で開かれたインド太平洋を強力に推進する。

1、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜く覚悟。

2、我が国の領土・領海・領空及び国民の生命と財産を断固として守り抜く覚悟。

3、核軍縮、不拡散や気候変動問題など、地球規模の課題に向き合う人類に貢献し、国際社会を指導する覚悟。中国に対しては対話を続け、主張すべきことは主張し、責任ある行動を強く求める。北朝鮮の拉致、核ミサイル問題を包括的に改革し国交正常化を目指すとともに、北方領土問題を解決し、日露平和条約の締結を目指す。

一層厳しさを増す我が国の安全保障環境に対応するため、国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の改定を行う。

4、危機管理の徹底では、万一、大規模な自然災害やテロなど、国家的な危険が生じた場合、国民の生命と財産を守ることを第1に、政府一体となって機動的かつ柔軟に全力で対処する。そのため、常に最悪を想定し、平素から準備に万全を期す。

5、東日本大震災から復興、国土強靱化では、東北の復興なくして日本の再生なしとの強い思いの下、被災者に寄り添い、被災者支援、農業・生業の再生、福島復興・再生へ全力を尽くす。また、災害に強い地域づくり、国土強靱化を一層推進する。と基本方針を出されました。

総理の基本方針に沿って、高鍋町がこれから進めていかなければならないものは何かと

私の中で判断した結果が本日の幾つかの一般質問となりました。

今回のコロナ禍では、ついそのときまでは想定できなかった、否、想定すべきを想定していなかったというべき耐えがたいまでの苦しい痛さというものを多くの人たちに様々な形で及ぼしており、とりわけ、社会的に弱い立場にあるとされる方々への影響たるや尽きるところもなく、身近な話では、最悪の事例で自らの命を断つことも選択させているのであります。誠に残酷であり、無念この上ありません。

福祉のまち高鍋を名乗る限りは、災難から町民を守る責任については当然首長でおられる黒木町長が負うべき政治の基本でなければなりません。今回、5波のこのコロナ禍では、県といち早く連携を取り、時短営業等の処置を行い、新型コロナウイルスワクチン接種については宮崎県全域の11月25日データでは、1回目接種済み者70.4%、2回目接種済み者69.3%と、7割近くの方が病院や接種会場へ行き、もちろん高鍋町民も足を運ばれ接種を受けられたとは思いますが、集団免疫によってこの災禍を乗り切れるのではとの見通しを、つらくても持てることとなりました。

そうなると、私たち進むべき道は、今までのような感染拡大防止を目的とした施策から経済回復、そして発展を目指す政策へと大きくかじを切られることになります。しかしながら、かじを切り、そして目指すこととなる目的地、つまり国や県が好んで口にする新しい生活様式への道行きには我が町としても従わなければならないと思いますが、様々な理由でその流れに乗れない人たち、いわゆる社会的立場に弱い立場とされる人たちなどの存在が必ず出てくると思われます。黒木町長はその存在も含めどう認識されているのかお尋ねいたします。

そして、仮にもその存在があるとするならば、決して見過ごすことのできない大きな問題でもあり、そのような面からも、今政治に求められるべきは頭で行う政治ではなく、心で行う政治、肌で感じ合える政治でなければならないと私は考えます。耐えきれぬほどのつらさや苦しさ、命がけで耐え忍ぶ人、今政治に求められているのは紛れもなく慈悲の心ぞとの私自身の思いから、質問事項1、新型コロナウイルス感染症について。

1、町長は今回のコロナ禍から何を学ばれたのか伺います。

また、2、大きく変わるであろうこれからの時代をどう見通されているのか伺います。

さらに3、どのような理念の下で、将来どのような郷土をつくろうとお考えか、お聞かせください。

以上で、登壇からの質問とし、2、新田原基地問題について、3、ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策について、4、証明書のコンビニ交付について、5、小中一貫校についての各質問事項及び要旨については発言席にて質問を行います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、コロナ禍における社会的弱者の認識についてでございますが、一般的には、社会的に不利な立場にある人のことで、高齢者、障がい者、児童、女性、失業者、所得の低い

人が社会的弱者の立場にあると認識しております。

特に、コロナ禍においては、高齢者の皆様はまずパンデミック、クラスター、オーバーシュート、ロックダウン、ソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンス、ステイホームと、専門用語やカタカナ用語ばかりで、意味を理解されない高齢者が多く、不信感を抱かれたこと。また、3密を避けた自宅待機で認知症や身体能力の衰えた高齢者の方が多発していると言われていました。また、障がい者の皆様にとっても、3密を避けた生活は、生活支援が遅れがちになり、大変な不自由とストレスをかけてしまいました。

また、児童・生徒にとっても、休校や給食時に会話ができないなど、コミュニケーションが取りづらい人間関係の中で不登校になる子どもが増えていると聞いております。

また、女性の自殺者が増えたことも聞いております。パートなど飲食業等で働いていた女性が職を失い、生活に困窮し、子育てもままならない上、雇用が失われ、児童虐待、ネグレクトの事案も多発し、児童相談所が子どもを引き取らなくてはならない状況も多発しているという報告を受けております。

次に、コロナ禍で何を学んだのかにつきましては、コロナ禍、パンデミック、ウイルスパニックによる急激な経済危機や社会の変化を体験し、想定されている南海トラフ地震等の自然災害等と同じく様々な危機管理、特に地球温暖化による想定外の危機もあると考えられ、危機管理の重要性を認識しているところであり、まずは「一寸先は闇、何があるかわからないということ」「備えよ、常に」の意識、常に危機感、危機意識を持つことの大切さを学びました。

また、突然の危機に対して何ができるか、どう支援すべきかの対応力や経済対策、生活支援、医療や学校等の素早い体制づくり、判断力、実行力、情報発信力の重要性を学びました。また、人と人とのつながりの大切さ、どれだけ多くの皆様と支え合い助け合って生きているかの再認識をすることができました。

次に、これからの時代の見通しにつきましては、日本は1990年のバブル崩壊後、高度経済成長のない失われた30年が過ぎ、少子高齢化・人口減少社会の時代に突入しました。日本の人口は、明治維新の3,000万人以降、急激に人口が増加し、163年を経て、2004年の1億2,784万人をピークに、今、2021年、また急激な人口減少に陥っています。出生率が現在の1.3人のままであれば、2060年には8,647万人になるという予想がされています。

高鍋町の2040年の予想人口は1万6,101人です。今年の4月1日現在、1万9,986人です。消滅可能性都市ランキングでは、宮崎県で16番目、15番目までが消滅可能性の確率が高いと言われ、かろうじて生き残るかというところにあります。

ちなみに、2049年の宮崎県の予想人口は87万7,000人です。4月1日現在、106万1,000人。まるでジェットコースターのように一気に人口が減少し、少子高齢化社会を迎えることになります。

国連の予想では、日本の人口は2100年の9,000万人で、定常化すると予想され

ています。ただし、出生率が2.0人に改善されるという想定の中で想定されています。

「未来の年表」というベストセラーになった本では、5,972万人という急激な人口減の予想です。

明治以降、富国強兵、経済成長、拡大路線で坂道を上り続け、江戸時代の3,000万人で定常化していた時代から163年という短期間で急激に、世界でも例を見ない3倍の人口増、1億2,614万人に達した日本に対し、それに対して急激な人口増のなかったヨーロッパを見てみますと、イギリス、フランスは共に6,700万人、イタリアの人口は6,000万人です。イギリス、イタリアの面積は日本より小さく、フランスは1.5倍の面積です。ドイツはほぼ日本と同じ面積ですが、人口は8,300万人です。また、日本は山林の面積が広く、人の住める面積は限られています。小さな面積の中に1億2,000万人ぐらいが住んでいるということになります。

このような状況の中、人口減少に希望を持つということができるとすれば、そもそも日本の人口は一定の面積に対し適正な人口水準ではない、あるいは現在の日本の人口は絶対に維持されるべき水準ではない。むしろ現在より人口が多少減ったほうが過密の是正、空間的・時間的・精神的なゆとり、環境・資源問題等様々な面で理にかなうのではないかと考えることができるのではないかと。

人口減少社会は希望であると捉えるべきではないかということを考えております。人口も富も拡大する時代、私たちは経済性や効率化を重視して歩んできました。しかし、人口減少が進み社会や環境が大きく変化する現在、集団で1本の道を上る時代から一人一人が自由な創造性を発揮できる時代に移行しつつあると考えるべきです。

人口減少社会から定常化へ向けての課題は次の4つが定常化への課題と考えられます。

1つ目は、出生率の問題です。新たな福祉社会、創造的福祉社会という言葉がございしますが、そのためには出生率を2.0人にする必要があります。2つ目は、社会保障など分配をめぐる問題です。格差社会の是正、富の拡大よりも分配、豊かな熟成社会の構築です。岸田首相が新しい資本主義と言われますが、このことが言われているわけです。3つ目は、人と人との関係性の問題、新たなコミュニティ、希薄になる人間関係をどのような人間関係の構築、支え合うあるいは認め合う人間関係をどう構築するか。

4番目、価値原理、あるいは精神的な基礎の問題です。新たな価値観、新たな精神的基盤、心のよりどころです。明治以降、明治以前の考えを全て捨てて、富国強兵、経済成長に走った日本は、もう一度その原点を取り戻すことも重要だと考えられています。

日本のGDPは世界3位、しかし、国連の世界幸福度ランキングは56位であります。また、脱炭素、SDGs等、地球環境問題の対応や持続可能な社会づくりも極めて重要な時代になっています。この時代の転換期をチャンスとして、新たな価値観で新たな経済政策、新たな社会基盤、新たなコミュニティ、新たなまちづくりに取り組んでいかねばならない、そのような時代にあると認識をしているところです。

次に、どのような理念のもとで、将来どのようなふるさと、郷土をつくらうと考えてい

るのかにつきましては、私の掲げる高鍋町の揺るぎないビジョン、それは豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生であります。豊かとは、幸せを実感できることであります。ある意味では、創造的福祉社会のことであります。美しいとは、自然環境の美しさであり、歴史とは高鍋町の改革の歴史であり、文教とは、人が育ち人材を輩出するということです。

私のまちづくり理念、農畜産業が豊かになってこそ商工業は潤い、町は元気になるという、町が発展していく上での基本的な考えのもと、産業振興、教育・福祉・子育て・高齢者支援、防災・住環境整備の3つをまちづくりの柱として、時代の変化、社会の変化に対応しながら、町民の皆様の健康と幸せを追い求める施策に取り組みながら、改革の努力を積み重ねていく風土の中で優れた人材が育ち、若者がチャレンジできて、働きがいのある雇用の場があり、高齢者が生き生きと健康に暮らせて、子育て、教育に最適な施設と福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町としての故郷、ふるさとをつくりていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。町長、ありがとうございました。

安心して暮らせる高鍋町、希望を持ってお答えを感じました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

また、これから本格的な、町長も言われたとおり少子高齢化、人口減少問題を迎える中、労働力人口の減少や地域における経済規模の縮小により、あらゆる産業での競争力の低下がこれから危惧されるところでもあり、コロナ禍の中でリモートでの会議やネットでの取引など、世界的にデジタル化の流れが急速に進むとともに、地方回帰の流れが加速化し、企業活動のあり方、人々の価値観や行動も大きく変わっていく可能性があると言われます。こうした変化は、直接会って話す機会を激減させ、人間関係が希薄となることが懸念されるところでもあります。

人と人とのつながり、どう維持・継続していくのかという点も大変重要な課題でもあると認識しており、技術やデジタル化はあくまで道具でもあり、大事なことは人が中心であることと、ある書物に書いてありました。

この高鍋町を町民の皆様が心豊かに暮らすことができ、「高鍋に住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と実感できるような町にさせていただき、地域や人の豊かさ、誰もが夢や希望を持って生き生きと活動できる安全・安心な町にさらに取り組んでいかなければならないと、町長が言われたとおり私も思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

新田原基地問題について伺います。

黒木町長、実際、私たち高鍋町は、新富町から考えると航空自衛隊新田原基地の周辺にある隣町ではありますが、毎年九州防衛局に要望書を提出し、要望事項内容としては、騒音区域の見直しについて、騒音対策について、安全・安心対策について、周辺自治体の活

性化対策についてを要望されているところではありますが、今回、航空自衛隊新田原基地に、今年4月4日に国から何の連絡もないままに「F35Bが宮崎へ配備へ」との新聞報道がなされ、県は緊急かつ重要課題と判断し、速やかに情報を求めた意見が出されたことは御存じと思います。

そのような中、小松基地に4基のF35Aが配備される報道があり、合わせてF35Bについて新田原基地に配備の方向で調整に入った旨を同時にされましたが、その後の特段の情報はなく、今になっています。

また、我が高鍋町は、うるささ指数では今回も対象外になっており、黒木町長は、F35B配備問題についてどうお考えか伺います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

F35Bは、新田原基地への配備についてでございますが、国は、新田原基地に1個飛行隊約20機を配備する計画であり、令和6年度に6機、令和7年度に2機、その後の具体的な各年度の配備機数については検討中であるとの説明を受けております。

新田原基地が配備先に選定された理由につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国防上必要とされた判断と認識しております。今後も引き続き、基地周辺協議会で連携を図り、安全・安心対策や騒音対策を含めた基地周辺対策について迅速な情報提供や丁寧な対応を求めるとともに、これまで以上に町民の安心で快適な住環境が確保されるよう強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。ありがとうございます。

それで、次に、もしF35Bが新田原に配備されるとなると、現在建設中の弾薬庫、この設置と相まって、敵方からすれば、これが建設される前の新田原基地から受ける脅威の大きさに比べ、弾薬庫あるいは弾薬庫とF35Bの双方を備えた基地から受ける脅威というものは格段に大きくなることが明白です。

そうすると、当然のこと、有事の際には敵国から攻撃の危険度は大きく高まると考えられますので、黒木町長は、②F35Bが配備されたことでの敵国からの攻撃リスクについてどう判断しておられるのか伺います。

同様に、③町民の安全についてはどうやって守ろうとされ、また国に対してどうやって守らせるのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、F35Bが配備されることで攻撃されるリスクについてどう判断されているのかについてでございますが、最先端戦闘機の配備により安全保障上の位置づけが高まることに起因して、攻撃対象としての脅威が高まるなど、より一層住民の安全・安心の確保が求められるものと考えております。町民の安全をどう守り、また、国に対してどうやって守

らせるのかにつきましては、基地周辺協議会と連携し、国に対しリスクを含めた諸課題につきまして、住民の安全・安心の確保のため具体的な対策を検討するよう強く求めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。先日、12月3日金曜日の宮日新聞に記載された内容ですが、「国が最新鋭ステルス戦闘機F35Bの配備を計画する問題で、基地周辺5市町などをつくる新田原基地周辺協議会は、2日、国が提供している住宅防音工事の助成対象をさらに拡大することなどを防衛省九州防衛局へ要望した。また、国の提案で、対象外となっている、うるささ指数75以上80未満地域や、2003年8月31日までに建てられた住宅も防音工事の対象とすることを求めた。また、十分な安全対策、周辺の施設などを整備する民生安定事業の拡充、対象区域拡大なども要望した」と書いてあり、伊藤局長は、「従来は将来の検討課題としてきたが、趣旨を重く受け止め、今後はしっかりと検討していきたい」と答えた」と記事にあり、新富町では「今までより前向きな回答と受け止めている。今後も国にはさらなる周辺対策を求めるとともに、協議会でも今後の対応について話し合っていきたい」とコメントをなされていたので、あえて今回、近隣の町民として思いを考えることは協議会に伝えてもらいたく、一般質問をさせていただきました。どうぞこの防衛問題に対しても、町長、助言をまたよろしく願いいたします。

次に、ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策について伺います。

①のヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策は10年を過ぎようとしています。この間の対策の経緯を伺います。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

まず、ヤンバルトサカヤスデの経過についてでございますけれども、平成23年に中尾地区及び小並地区の方々から相談を受けたことを皮切りに、年次的に発生地域が拡大してきております。現在、12地区においてヤスデが確認されているところでございます。

対策につきましては、ヤンバルトサカヤスデ駆除等環境整備のための会計年度任用職員の雇用によるパトロールや消毒作業、ヤスデ駆除剤購入に係る経費補助のための要綱制定、町や地区住民の方々による草刈りや餌となる落ち葉の除去などの環境整備などを行ってきたところでございます。

また、今年度からは家屋への侵入防止のための一つの対策として、畔シートを共同購入事業に追加させていただきました。さらに、現要綱の駆除剤の共同購入補助の上限が8袋では十分な駆除対応が行えないという御意見が出たことを受けまして、本年8月より、一世帯当たりの上限をこれまでの倍の16袋まで拡充することとし、さらなる対策を行っているところでございますけれども、なかなか抜本的な駆除というのは難しい状況でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。それでは、宮崎県との連携はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

宮崎県との連携についてでございますけれども、まず、環境森林部自然環境課とは、ヤンバルトサカヤスデの県内外での発生状況や対応策などについての情報共有等を行っているところでございます。

また、高鍋土木事務所との連携につきましては、町内におけるヤンバルトサカヤスデの発生区域の情報提供を行い、その発生区域における道路工事等を行う際に土砂等を持ち出す場合におきましては、蔓延防止策としてその土砂等の消毒を行うように指導すること。また、道路維持作業等において草刈りをした場合には、枯れ草等を運び込んだ業者の土場の消毒を徹底すること。道路維持パトロールを委託している業者に対しては、道路脇に落ち葉が堆積している箇所の確認を行っていただき、ヤンバルトサカヤスデがいた場合には町に連絡をいただけるような連携を取らせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。それでは、各地区——全地区ではありませんが、年に2回ほど道路愛護週間が設けられているんですが、そのときに薬剤散布も同時に行うことについてお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

建設管理課のほうで実施されております道路愛護報奨金の申請時に、ヤンバルトサカヤスデの発生区域から報告書の提出があった場合には、同課より連絡をいただきまして、ヤンバルトサカヤスデの発生状況に鑑みて道路脇に薬剤散布を実施しているところでございます。

今後、住民との協働の観点からも、ヤスデが発生している各地区に事前に薬剤を配布させていただき、地区で作業をされる際に併せて駆除作業に利用していただけるような方策も検討していかなければならないと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。町民生活の課長さん、本当、よろしくお願いします。本当、喫緊に勝る大変な虫なので、駆除はなかなかできませんが、一緒になってこれからもどうぞよろしくお願いします。

去る令和3年8月31日に、高鍋町はヤンバルトサカヤスデに関する要望書を宮崎県知事、宮崎県県土整備部長、宮崎県環境森林部長に対し要望を提出され、内容としては、「宮崎県におかれましてはこれ以上発生区域が拡大しないように協力体制を築いていただ

きますよう、早急な対応をお願いいたします」との文章で、要望事項としては、「1、県道の環境整備及び刈草・土砂の消毒について、2、ヤンバルトサカヤスデに関する対応について、今後も継続していく必要であることから、担当者が異動しても対応が行えるよう、部署内でしっかりと業務の共有引継ぎを行うこと、3番、ヤンバルトサカヤスデに関する予算措置について、町単独施策として、駆除剂等購入の半額負担や侵入防止柵の設置を行っているが、県としても予算措置を講じること」などを要望で提出されております。

これからも継続していかなければならない、これから施策だと思います。これからも、どうぞ町長、よろしくお願いいたします。

それから、先日、副町長と町当局職員と私と、県の環境森林部長に要望に対してお礼に行ってきました。そのときの副町長、このことについて一言お願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） いろいろ住民の皆さんが苦しんでおられることをお聞きしておりますし、また後藤議員のお話の中でもよく分かっているところでございます。県と連携し、また町としても積極的に駆除の体制を改めて整えていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。今からまだまだ要望が県に対しても必要なもので、継続は力なりなので、またよろしくお願いいたします。

次に、証明書のコンビニ交付についてお伺いいたします。

マイナンバーカードを利用し、証明書のコンビニ交付サービスについてお伺いします。個人番号、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で住民票、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書が取得でき、申請から交付まで本人が操作し画面案内を見ながらタッチパネルにより簡単な操作で申請書の記入も不要なので、住民には便利かつ役場職員の手間が省ける、ほかの作業ができると思います。

現在、近隣の2町が始めています。導入を考えてみてはどうですか。お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

昨日、12月6日現在、全国約半数の895市区町村でサービスを開始、県内におきましても、全ての市及び川南町と新富町の合わせて9市2町で利用できるコンビニ交付サービスでございますけれども、当町といたしましても、基本的に年末年始を除いて土日祝日を含め早朝6時30分から深夜23時まで証明書を取得することができることや、高鍋町に関わらず全国どこにでもあるコンビニエンスストアから証明を取得できることもありますので、住民の利便性の向上を図ることや窓口業務の負担軽減の観点から、今後導入に向けて様々な検討を行っていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。今言われたとおりで、利便性になることが住民に対しての保障だと思いますので、今後も早急な施策をよろしくお願いいたします。

次に、小中一貫校について。①小・中学校が統合し、新たに施設一体型の義務教育学校をつくり、小・中学校の枠組みを外し9年制で行うことについて伺います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

施設一体型の義務教育学校の設置につきましてですが、東西小・中学校の児童・生徒数やその建設にかかる莫大な費用、用地確保等の観点から、現段階では設置する考えはございませんが、今後の児童・生徒数の推移によっては検討する必要があるかかもしれないと考えております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。町長も申されましたが、新たに施設一体型の義務教育学校をつくることは、現在のところ考えておりません。

県内外における一貫教育の取組状況を見ますと、おおむね小規模の学校による小中一貫への移行となっております。

町内の小・中学校4校の児童・生徒数は、西都児湯地区内においても規模の大きな部類に入ることから、適正な規模であると言えます。また、新たに施設一体型の義務教育学校を建設するに当たっては、それにかかる莫大な予算や用地の確保等が必要になるなど、現段階では難しい状況にあります。

ただ、今後の児童・生徒数の状況によっては、小中一貫、それとか学校統合辺りも考えていく必要があるかもしれません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 15番、後藤議員。

○15番（後藤 正弘君） 15番。昨日、自分の母校でもある西小学校と西中学校を見学に行っていました。私が通っているころは子どもたちの数も多く、今のように少人数ではありませんでした。楽しい学生生活を過ごしたのもついこの間のような気がします。

校舎自体も古くなるのは当然でしょうが、子どもたちにとって危険箇所も多くなっているなという感想に至りました。また、校舎が多いので、掃除する場所が限られているので、掃除が行き届いていない場所も多く、先生も子どもたちも大変だろうなと思った次第です。

これからたくさんの費用が修理・修繕として使用されることを考えると、どこかでけじめをつけ、特別な基金を積み上げるのもこれからの大事なことだと思いました。

そう考える中、木城町が義務教育学校小中9年制、2023年4月開校、義務教育を9年制で行うのが特徴。名前も「木城の杜木城学園」と聞いたときに、自分の目からうろこが落ちた瞬間でした。私はすぐに木城町の社会教育総務課に電話をかけました。親切丁寧に今までの経緯を教えてくださいました。やはり小・中学校とも修繕・修理が重なり、建て替えたほうがよいとの判断。また、9年間一緒にいるので、勉強の遅れた場合におい

でも指導が容易との回答ももらいました。

学校を建て替えることで町民、同小、木城中職員、町職員、民生児童委員、婦人会、商工会、観光協会などから参加し、小中一貫校となる義務教育学校の目標を設定するため、子どもの教育について学校と地域が意識の共有を図ろうと実施。結果、物すごく盛り上がったそうです。

かかる費用は施工費 25 億円、補助金は 1 億円、鉄筋コンクリート造りの 3 階建て、このほかいろいろな備品が別途あるそうですが、子どもたちのために立ち上がった町民、職員、称賛に値すると思いました。今後、何か子どもたちにしてあげられることはこういうことだろうと思った次第です。

現在、高鍋町は東・西小学校 2 校、東・西中学校 2 校、4 校を将来 2 校にすることにより新たな教育が始まり新たな展開が見えてくるのではないかと思います。また、近隣の町では、川南町も中学校の合併を考えていると聞いていますので、これから建て替えるデータが増えるのではないかなと思っていますので、これからも、隣の町ですけれども注視していきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（緒方 直樹） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時09分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

.....

日程第 1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、3 番、八代輝幸議員の質問を許します。3 番、八代議員。

○3 番（八代 輝幸君） 傍聴席の皆様、大変お疲れさまです。3 番の八代輝幸でございます。

それでは、さきの通告に従いまして、1 項目めは、網膜色素変性症の患者に、より明るい視界を提供する暗所視支援眼鏡 MW 10 の日常生活用具給付等事業についてお伺いします。

2 項目めは、ゼロカーボンの実現に向けた取組について 4 点お伺いいたします。

3 項目めは、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について 4 点お伺いいたします。

それでは、1 項目めの質問を行います。

網膜色素変性症とは、国の指定難病の一つで、網膜に異常が起こり、暗いところで物が見えにくい夜盲や、視野が狭くなったり視力が低下する遺伝性の病気と言われています。中でも夜盲は、夕方の外出がしにくくなったり、日常生活が制限されることで患者さんが困っているわけです。この眼鏡の価格は約 40 万円と高額で、なかなか購入までには踏み

切れないとの声もお聞きしております。

そこで、患者さんの負担を軽減するこめに公明党の国会議員に障がい者のための福祉用具としての可能性はないのかと尋ねたところ、直接レンズを通して物を見るのではなく、高感度カメラで捉えた画像を目の前のディスプレイに投影したものをしていることから、補装具には当たらず、日常生活用具給付等事業の手続を国に対して行ってはどうかと助言がありました。

日常生活用具の3要件を調べてみたところ、夜盲で困っている方にこのMW10があれば、1つ目に、普通の眼鏡と同様に、安全でかつ簡単に使用することができ、2つ目に、就労の継続をより可能とするだけでなく、災害時の避難にも役立つなど、障がいによる困難を克服して、自立に資するものと思われます。3つ目に、改良・開発に当たっては専門的な知識が必要で、まだ普及していないものであることから、3要素を満たしていると考えられます。

視覚障がい者が用いることができる補装具はつえと義眼と眼鏡に限られ、他の障がいとは異なり、視覚障がい者に対する福祉用具は長きにわたり開発できずにいました。それがMW10の開発によって夜盲症で困っている市民に明るい視野を提供できて、その方の生活の質を大きく改善できることは視覚障がい者にとって大きな希望になると信じます。

MW10は光学機器メーカーHOYA株式会社が2018年4月に国内で販売を開始した夜盲症の人のための暗所視支援眼鏡で、MWはMEDICAL WEARABLEの頭文字を合わせた造語とのことです。MW10を使用すると、例えば夜道が全体的に普通よりも明るく見え、道路や建物、交差点、障害物の存在を把握しやすくなる。また、照明の少ない倉庫の中、真っ暗に近い映画館、雰囲気づくりのために照明を落としているレストランといった場所でも周囲の物が見やすくなると言われております。

質問1点目です。開発されたMW10は高額と聞いております。使用する人の日常生活用具給付等事業の対象として購入費助成は考えられないか、町長の見解をお伺いします。

この後、質問の2点目からは発言者席からお尋ねしてまいります。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

網膜色素変性症の患者に対する支援についてでございますが、本町においては令和2年度に重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱を一部改正し、夜盲症患者向けの暗所視支援眼鏡の購入費について助成の対象に追加したところです。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。質問2点目です。

この病気の患者さんはどのくらいいるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。網膜色素変性症は、4,000人から8,000人に1人の割合で発症すると言われております。県内の患者は600人程度、本町では2名

の方が難病指定を受けております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。質問3点目です。この病気の原因は分かっているのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。網膜色素変性症の原因についてでございますが、難病情報センターの病気の解説によりますと、この病気は視細胞や視細胞に密着している網膜色素上皮細胞で働いている遺伝子の異常によって起こるというふうにされております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。質問4点目です。この病気にはどのような治療法があるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。治療法についてでございますけれども、こちら難病情報センターの病気解説によりますけれども、この病気には現在のところ網膜の機能を元の状態に戻したり、確実に進行を止める確立された治療法はございません。対症的な方法として、遮光眼鏡の使用、ヘレニエン製剤内服、ビタミンA内服、循環改善薬とする治療、それから低視力者用に開発された各種補助器具の使用などが行われております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。ありがとうございます。

次、2項目めは、ゼロカーボンの実現に向けた取組についてお伺いしてまいります。

世界規模で気温の上昇が続く中、現在の地球温暖化対策を続けた場合、日本では20世紀末から21世紀末までに平均気温が4.5度上昇すると予測されています。これは単に気温が上昇するだけでなく、大気中の水蒸気が増加し集中豪雨などの激甚な自然災害がさらに増えることも意味しています。

国連環境計画のレポートによりますと、既に126か国が温室効果ガス排出量正味ゼロの目標を立て、あるいは検討中であり、アメリカのバイデン新大統領も2050年脱炭素公約にしました。昨年10月に菅前総理大臣が、2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、政府では経済と環境の好循環をつくっていく産業政策として12月には2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を公表し、現在使用している電力を再生可能エネルギーなどによる電源に全て転換するとともに、ガソリンなどの化石燃料についても可能な限り再生可能エネルギーなどによる電力や燃料に転換するとしました。そのため2050年の電力需要は産業・運輸・家庭部門の電化が進むことによって現状より30から50%増加する

と試算しています。

再生可能エネルギーの導入を拡大するためには多くの電力を使用する施設における需要を増やすことで、再生可能エネルギーを供給する事業者の競争を促し、低コストで大規模な供給体制を構築することが重要と考えます。経済産業省では、来年度、庁舎内で使う電力は再生可能エネルギーなど温室効果ガスを排出しないゼロエミッション電源に切り換えるとしており、環境省においても2030年度までに使用電力を全て再生可能エネルギーに切り換える方針を打ち出しています。

そこで、ゼロカーボンの実現に向けた取組について、以下質問してまいります。

質問1点目、過日、県内で2050年カーボンゼロ表明の動向を調べてみましたら、宮崎市が2021年8月30日に表明。都農町が2021年9月13日に表明。五ヶ瀬町が2021年10月1日に表明しておりました。本町におきましても早急にゼロカーボンシティ宣言について実施すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。近年、二酸化炭素排出量の増加によるものと見られる地球温暖化が進行しており、日本国内のみならず世界各地でこれまで体験したことのないような集中豪雨や猛暑等の気象変動が拡大して起きております。

このような中、2015年に合意されたパリ協定において、産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度C未満とし、1.5度Cに抑える努力をすることが世界全体の長期目標とされました。

今後この目標を達成するためにも、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指すゼロカーボンシティ宣言を行うことはもう既に議員のおっしゃったとおり、県内4つの市町が宣言しております。この宣言をすることは非常に重要なことであると考えます。宣言の目標達成に向けた具体的な排出抑制策、今後のロードマップについて十分な検査・検討を行うとともに、温室効果ガスの削減に向けた広報等併せて行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次、質問2点目です。他の市において再生可能エネルギーの普及を促進する条例を制定しているところもありますが、本町での制定はどうお考えか、見解を伺います。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

再生可能エネルギー、いわゆる太陽光、風力、地熱、バイオマスなどにつきましては、発電時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないため、環境に優しいエネルギー源であるとの認識はしておりますけれども、現時点におきましては、普及促進に関する条例制定を検討するところまでには至っておりません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次、質問3点目です。環境省では、ゼロカーボンシティ再エネ強化支援パッケージとして様々な支援を提案しています。中でも、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業は、これからの災害に備えて活用するに値する事業であると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。避難所や災害拠点等において再生可能エネルギー設備を導入することは、災害対応・ゼロカーボン両面から大変有効な手法であると認識しておりますので、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、質問4点目です。再生可能エネルギーの普及についての壮大な事業は、町としても、仮称ですが、脱炭素社会実現プロジェクトチームのような各課の枠を超えて各課の取組を束ねていく司令塔となる組織をつくり、人材を結集し、準備を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（緒方 直樹） 副町長。

○副町長（稲井 義人君） 副町長。司令塔となるような組織の設置についてでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、脱炭素社会の実現は本町にとってとても重要な施策の一つであると考えておりますので、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。このゼロカーボンシティが急増した背景には、近年、気象災害が頻発し、今まで経験したことのない記録的な大雨による水害など、地球温暖化の影響による危機意識の共有にあると指摘されています。

最初に言いましたが、都農町では2021年9月13日の日付で都農町ゼロカーボンタウン宣言を表明されております。この中の7本の柱が書かれており、1つには再生可能エネルギーによる電力の地産地消の仕組みづくり、2つ目は貨物輸送のクリーンエネルギー化と歩行者中心のまちづくり、3つ目には農業における温室効果ガス排出量を削減する取組、4つ目はエコバックやマイボトルの使用促進しプラスチックごみを削減する取組、5つ目はごみの減量・分別を徹底する取組、6つ目は森林を守り公園・町並み・家庭の緑化を促進する取組、最後の7つ目はサーキュラーエコノミーの仕組みづくりが掲げてありました。

本町におきましても強い決意と危機感の下、2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指すことを宣言してカーボンニュートラル実現に向かうときと考えます。

次は3項目めでございます。新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についてお伺い

たします。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって密を防ぎ新しい生活様式を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本町においても推進し、決して後戻りをしない自律的な地域社会を構築していく必要があると考えます。国も新たな日常構築の原動となるデジタル化への集中投資、社会実装とその環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは今後1年間で改革期間である、いわゆる骨太の方針にも示されました。

また、内閣府が示した地球未来構想20の中では、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える施策が紹介されています。そこで、デジタル化の果実を本町に大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住、企業や学校の休日を見直し、分散化を図ることによって魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていくために具体的な施策の進捗や見通しについてお尋ねしてまいります。

それでは、質問の1点目です。教育分野において、3密を防ぎながら、切れ目のない学習環境の提供は重要です。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業との連携、さらには児童・生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備は急務と考えますが、どうなっているのか、進捗状況についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教師用タブレットの端末のリースやGIGAスクール専用のプロバイダーの変更等を9月の補正予算に対応いたしまして、学校におけるハード面の整備はほぼ終わったものというふうに捉えております。GIGAスクール構想は今年度始まったばかりの取組でございますので、今後も学校と連携しながら本町に合った形で進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

タブレットの自宅での活用につきましては、家庭におけるWi-Fi環境の整備や破損時の対応など幾つかの整理しなければいけない課題がございますので、ほかの市町村の情報なども収集しながら前向きに検討しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次、質問2点目です。文化芸術、図書館、公共の施設など人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保すると考えます。また、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきです。現在の取組状況と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。図書館に、昨年度新型コロナウイルス対策といたしまして、自宅からインターネットによる本の予約ができるシステムを導入いたしました。そのほかの社会教育課所管の施設においては予約・状況確認用のシステム導

入などデジタル化は行っておりません。しかしながら、施設利用の際の事前の予約制、また混雑を防ぐためガイドラインの作成など、コロナ禍においてもスポーツや芸術に触れるための対策をこれまで講じてまいりました。今後も、国や県などの方針を遵守しながら、それぞれの施設に応じた運営をしてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。次に、質問3点目です。これまで地域のコミュニティを中心に、高齢者・子育て家庭などの見守りや支え合いの社会を築いてきましたが、新しい生活様式に対応するためオンラインツールの活用も重要です。特に、介護や福祉分野では、ロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきです。こうした課題にどう取り組まれるのか、見解をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。新しい生活様式に対応するためのオンラインツールの活用、また、健康寿命の延伸のためのロボット技術やICT等の導入にどう取り組むかということについてでございますけれども、スマートフォンの急速な普及と様々なソフトの出現によってこれらをうまく活用することは、高齢者の見守りや個人の健康づくりに有効な手段であると認識しております。町といたしましても、これらの技術を活用した他の自治体の取組などを参考にしながら、健康寿命の延伸に向けた施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。質問4点目です。新たな日常の構築に向け様々な生活現場で感染拡大を防ぐ取組が必要だと考えます。例えば、多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ごみ箱等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫、マンションや住宅における宅配ボックスの設置なども有効です。

本町においても生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えますが、どう取り組まれるのか、見解をお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。生活上のリスクを下げるための取組についてでございますけれども、議員のおっしゃる自動化の推進や宅配ボックスの設置も有効でございます。感染拡大を防ぐ取組といたしましては、マスクの適切な着用、こまめな換気や手洗い、手指消毒といった基本的な感染防止対策を継続していくことが重要でございますので、この点につきまして引き続き町民の皆様への啓発活動を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） 3番、八代議員。

○3番（八代 輝幸君） 3番。以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで、八代輝幸君の一般質問を終わります。

ここで、消毒のため10分休憩させていただきます。

午後1時35分休憩

.....

午後1時43分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、14番、杉尾浩一議員の質問を許します。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。こんにちは。14番の杉尾浩一でございます。本日も傍聴ありがとうございます。この時期の寒暖差は結構つらいものがありますので、皆様もお体にお気をつけてお過ごしください。私は、安心安全をキーワードとして質問をいたします。

高鍋町において安心安全を担保するための施策を町長、教育長に伺います。

例えば、南海トラフ巨大地震のときに、どのような行動計画があり、町民、行政の準備や心構えをどのように発信しているのか。

次に、交通安全対策について、住民の不安などをどのように把握し、その解消法はあるのか見解を伺います。

また、教育現場における児童、生徒、教職員の安心安全の確保について。

大地震のような有事の行動計画や平時の交通安全対策、学校内の安全の確保などについてどのように考え、実行に移していくのか伺います。全体的な視点からお答えください。

1、住民の安心、安全について。

2、教育現場における不審者対策について。

3、GIGAスクール構想について。

この3項目の具体的な質問は、発言者席にて行います。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、南海トラフ巨大地震時の行動計画につきましてですが、高鍋町地域防災計画の中に南海トラフ地震防災対策推進計画を策定しております。また、町民、行政の準備や心構えの発信につきましては、町民に対してはハザードマップの全戸配布を行い、自宅の危険度を認識していただくとともに、メール等のSNSを活用した情報提供、広報高鍋における防災コラムの掲載など、防災に対する意識づけを図っているところでございます。行政の準備、心構えといたしましては、南海トラフ巨大地震に特化したものではありませんが、災害時職員初動マニュアルや高鍋町業務継続計画を策定しているところでございます。

次に、交通安全対策における住民の不安などの把握及び解消法につきましては、年度当初に各地区から提出されるカーブミラー新設の要望書と合わせて道路標示の新設や停止線、外側線が消えている等の御相談をいただいた際には現地調査を行い、その実態の把握に努

めております。

なお、御要望いただいたカーブミラーや道路標示等の設置につきましては、交通安全対策交付金を活用し、計画的に対応しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。お答えいたします。

高鍋町の教育基本方針の中にも学校安全及び防災・防犯教育の充実という項目を位置づけているところでございます。自らの安全を守るための能力を身に着けさせる、実践的な防災・防犯教育や地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備など、学校安全の充実に総合的に取り組んでいきたいと考えております。各学校区で合同避難訓練を実施したり、毎年各学校で防災マニュアルを見直したりするなど、各学校の教育課程の中で工夫して具体的な取組を行っておるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。それではまず、巨大地震のときの行動について質問いたします。いつ起きるかわからないがいつか必ず起きると言われています南海トラフ巨大地震ですが、避難タワー2基完成しました。その運用方法は徹底されているのか、訓練の実態はどうなっているのか。地震は昼間の都合のいい時間に起こるとは限らないので、時間帯別の避難に関する行動要請、その周知方法、避難訓練など具体的にお答えください。また、台風や豪雨時の避難要請、避難場所の確保、周知について、いま一度具体的にお答えください。

同様に、教育現場での行動指針はあるのか、こちらもお答えください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。避難タワーの運用方法についてでございますが、タワー入り口には防犯上鍵をかけておりますが、入り口には蹴り破って入ることができるようプラスチック板を設置しておりますので、緊急時にはそこを壊して入ることができる構造となっております。

なお、鍵につきましては、タワーが所在する地区の公民館長さんにお渡しをしております。

次に、訓練の実態につきましては、近隣の自治公民館や民間事業所が避難タワーを避難場所とした避難訓練を実施しております。

次に、時間帯別の避難に関する行動要請についてでございますが、昼間でも夜間でも同じ避難行動ができるよう意識づけを行ってまいりたいと考えております。夜間避難に対応できる防災グッズの準備、災害後1週間は各地で過ごせるような備蓄の準備をお願いしているところでございます。

次に、周知方法につきましては、リーフレットの全戸配布や回覧、ホームページ等のSNSを活用し、周知を図っているところでございます。

次に、避難訓練につきましては、町の総合防災訓練として地震、津波と洪水に対する訓

練を毎年交互に実施するよう計画をしております。また、国県と連携し、6月の土砂災害防止月間に合わせまして土砂災害警戒区域内の地区を対象とした避難訓練を実施しているところでございます。

次に、台風や豪雨時の避難要請についてでございますが、避難行動判定フローを全戸配布し、御自宅の災害リスクとその取るべき行動を確認していただくようお願いをしているところでございます。

次に、避難場所の確保につきましては、コロナ禍の中で一層の避難所確保が求められていることから、民間企業と協定を締結し、民間施設を指定避難所とするなど、避難所の確保に努めているところでございます。

最後に、開設避難所の周知につきましては、防災行政無線やメール、LINE、ホームページのSNS、テレビ等により周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育現場での行動指針についてお答えいたします。

先ほど教育長が述べましたように、どのように命を守っていくのかということを念頭に置きまして、毎年各学校で防災マニュアルを見直しておりまして、年に1回各校区の教育施設で合同避難訓練も実施しているところでございます。実際に大地震が起きた場合を想定して、避難訓練の際に保護者への引渡し訓練等も実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。そうですね。自分の命は自分で守らなきゃいけないものですから必ず自分で避難するということを念頭に考えていかなければいけないと思います。

次に、交通安全対策について伺います。昨日の青木議員の質問と重複する部分がありますが、改めて質問いたします。

私は、他の議員からの一般質問で信号機のない横断歩道での歩行者優先の考え方を取り上げてきました。その後の実態調査は行ったのですか。お答えください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町独自での実態調査は行っておりません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。資料によりますと、JAFによる調査で宮崎県では信号機のない横断歩道で歩行者優先を行った割合は、昨年は31%余りでしたが、今年2021年は45%と若干数字は上昇しました。この調査の1位は相変わらず長野県で85.2%という驚異的な数字が出ております。比べると全く及びません。あとやっぱり考えたら、55%、半分以上の方は運転手は止まらないという、これが現状であります。

交通マナーについて広報等で町民に伝えると以前答弁があったと記憶しておりますが、その後の反響があったか、実際何が変わったのか、具体的にお答えください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。現在、高鍋警察署、東児湯5町及び高鍋地区交通安全協会との間で協定を締結しまして、東児湯ハンドアップ運動を展開し、横断歩道における歩行者の安全確保について連携して取り組んでいるところでございます。このハンドアップ運動は、運転手側におきましては、横断歩道の直前できちんと一時停止を行い、歩行者の側におきましては、手を挙げて横断の意思を運転手に伝える取組であり、9月のお知らせ高鍋配布時に全地区に周知をしております。

その後の直接的な反響は特にはございませんが、警察署のほうからは、以前より横断歩道で一時停止する車が増えたという話を伺っております。今後も引き続き関係機関と連携をいたしまして、啓発活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。このハンドアップ運動、子どもたちは当たり前のように手を挙げますが、手を挙げて渡った後にありがとうございましたと皆さん言われていますので、すごく気持ちいいですね。大人が手を挙げるというのは、万歳じゃないですけど、なかなか難しいことだなと思いながら、ときどきちょっと上げたりとかしているときがあります、私も。あとからこれ知ったんですけど、横断歩道のない道路でも、歩行者が渡ろうとしている場合に、車止めないと、同様に検挙されます。罰金、点数減点されます。これは御存じでしたか。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 罰金等の点数は把握していませんけど、理解はしております。以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。先日の自治公民館連協と町議会の意見交換会の中にも、交通問題が提起されていまして。その中に、交通量の増加による交通災害に懸念される地域もありました。その実態把握がされているかお答えください。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。現在、通勤通学の時間帯を中心に定期的に青色防犯パトロールカーによる巡回、広報を実施しておりますので、その際に、交通量の多い路線については把握をしておるところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。次に、交通安全対策をすぐに行っていただきたい事例を示します。誠に私的なことなんですけど、私は自分の店舗を旧10号線、町道蓑江線、六

日町と呼ばれる地区に移転、開業いたしました。移転するまでは、普通に新富町に抜けていく道路としての認識しかありませんでしたが、実際通勤してみると、夕方の時間帯はとっても交通量が多く、自転車でも徒歩でも自動車が迫ってくるようで、危険性を強く感じております。制限速度30キロメートルの表示はあるのですが、ときどきそれを超えていると思われるようなスピードで運転されている方も見かけますが、交通量調査などは行っていますか。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。交通量調査は実施はしておりませんが、議員のおっしゃるとおり、夕方の時間帯に交通量が多いことは把握しております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。危険な通学路だけに言いますと、危険な通学路は全国的な点検調査では、警察庁の調べによりますと、1万数千か所以上、文科省、国交省の調査も含めると、さらに増える見通しと報道がありました。昨日の答弁でも、町内で13か所が危険という答弁がありました。六日町の近所の知人に伺ってみますと、朝夕の交通量が二、三年前の3倍ぐらいになっているのではないかと感じているというふうにおっしゃっていて、子どもたちの朝の通学時には、県道、宮銀の前に出るまで送ったりとか、ずっと見守っていると教えてもらいました。子どもだけで歩かせるのは危険過ぎると大変心配されていましたが、そのような声は上がっていますか、お答えください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校や保護者からは実際にそのような声は直接届いておりませんけども、交通量が多くなって危険な状態となっているということは我々も認識しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。この周辺に居住する児童、生徒の数は把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 把握しております。約10名の小中学生が居住しているというふうに認識しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。小丸から西都線の欄干橋の交差点のどこまで歩くと、一つ妙な感じを受けました。歩行者の通路を示す白線がほとんど消えております。これは把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。その路線の路側線につきまして消えている箇所があることを把握しております。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。なぜ消えたままなのか私わかりませんが、この状況でこの場所の交通安全を図るためには何らかの形で規制をかけるべきだと思います。

まず、歩行者用の路側線、路側帯の確保が急務だと思います。現状では、車を避けるために、側溝の蓋の上を歩いています。以前の質問のときにも言いましたが、一時停止を確実に行わない車も多く見かけますことも含め、停止線や路側帯の白線を復活させ、運転者に目に見える形で歩行者の安全を意識してもらうことが絶対に必要だと思います。この点について明確な答えをお願いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。御指摘の路線が町・養江線、特にですけども、宮崎銀行から西都線の県道に出るまでの区間につきまして、路側線を引くことで工事の発注準備をしております、今年度中に完成する予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） ありがとうございます。よかったです。六日町で先日高齢者の運転する車が車止めのポールをなぎ倒し、私の店舗の隣のお店に突っ込む事故がありました。幸いにも死傷者はありませんでしたが、夕方の時間帯で交通量の多い状況だったので、ほかの車や歩行者が偶然にもいなかったのが大事故にならずに済みました。あの狭い道路で突然車が飛んできたらと考えるだけでも怖くなって仕方がないとおっしゃる住民の方の言葉が頭から離れません。狭い道路に数多くの自動車が行き交い、また、いつまた事故があるか心配です。住民の安心、安全を確保することが最重要です。例えば、解決策としては、歩車分離式信号の設置、速度規制の標識設置、横断歩道の整備、歩道の設置や拡幅、ガードレール設置、路面を隆起させて速度を抑制させるハンプと呼ばれるものを組み合わせたゾーン30プラスなど、検討いただき、実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。先ほど建設管理課長が申し上げましたが、建設管理課、それから警察署、県の公安委員会等と連携、協議して、昨日の自治公民館からの要望でもありましたように、白線の引き直しや道路標示等、目に見える形での交通安全施策について引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。次に、教育現場の安心、安全について質問いたします。

20年前の2001年、平成13年6月8日、大阪教育大学附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件について皆さん記憶されていると思いますが、犯人が校内に侵入し、同校の児童8人を出刃包丁で殺害、児童13人、教職員2人を負傷させた日本の犯罪史上まれに見る無差別大量殺人事件として社会に衝撃を与えた事件でした。また、学校ではありま

せんが、記憶に新しい2019年、令和元年7月18日に京都アニメーションに犯人が侵入し、ガソリンをまき、火をつけ、36人死亡、33人重軽傷の被害をもたらした大変悲惨な事件もありました。これ、どちらも犯人は場当たりの犯行ではなく、確信と計画に基づき、用意周到に準備された犯行でした。しかし、その犯行動機は全くもって身勝手な上に、自分の妄想だけで犯したとても恐ろしい、思い出すのも嫌になる犯人と私は認識しております。ほかにも似たような事件は枚挙にいとまがないほど数多く発生し、たくさんの犠牲者がいらっしゃるんです。研究者が分析した結果を見ると、先ほども申しましたが、ほとんどの犯人は偶然ではなく確信を持って犯行をしているというデータがあります。都会だけで起こっているというふうには言いたくないんですが、これは多分どこでも起きる事件だと警告している研究者もいらっしゃいます。つまり、この高鍋でも起こり得るのですが、これについてどのように理解していらっしゃるかお答えください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。議員が申されますとおり、当然本町でも起こり得ることであるというふうには認識しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。では、具体的に聞きます。

学校への不審者、侵入者に対する防御訓練、退避訓練は年に何回、どのような形で行っていますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。ちょっと各学校のほうに聞いてみたんですけども、現在は、高鍋西小学校だけが年に1回不審者対応の避難訓練を行っているということでありました。その際、警察の方にも同席をさせていただいて、助言をもらっているということでありました。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 西小学校だけですか。ちょっと不安ですね。警察の助言があるということで、そこら辺の部分では、経験則に基づいた指導があると思っておりますので、その分安心しました。できれば、ほかの学校も絶対広めていただきたいですね。よろしくお願いします。

少し細かい話になりますが、さすまたというのは御存じですか。それに触ったことはありますか。またその使い方はわかりますか。形状はわかりますか。お願いします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。うちの学校は、4校とも複数本のさすまたを配備しております。一応使い方といたしましては、相手を壁や床に押さえつけるための道具でございまして、相手を凶行に走らせないための威嚇、また、警察が到着するまでの時間稼ぎのために使用するものでありまして、相手を捕まえるものではないというふう

に理解しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。ある動画投稿サイトを見ていましたら、自己防御用品販売やその使い方を指導する会社の動画がありました。さすまたを使った犯人制圧の方法をわかりやすく具体的に説明するものでした。そのサイトでは、侵入者は確信を持ち、確実に子どもや弱い者を殺傷しようとするものとあり、何の躊躇もない、自己の欲だけで行動するものと断定していました。つまり、今どきの言葉で言う無敵の人なのですが、そんな人間をどうやって押さえますか。お答えください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。国からのこちらのほうもマニュアルが一応示されておりまして、そのマニュアルに沿ったお答えをさせていただきます。

子どもから注意をそらせ、不審者を子どもに近づけないようにすることで、被害を防止しながら警察の到着を待ちます。さすまたなどを用いて不審者との適当な距離を置き、複数の教職員で不審者の周りを取り囲むなどして移動を阻止します。同時に全校に周知を行い、子どもに被害が発生したり被害が拡大したりしないようにします。避難が必要な場合には役割分担に応じて安全に誘導を行うなど、警察により不審者が確保されるまでの間子どもの安全を守ることとしますということです。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。通常、社会においては、公共の場所、学校、役所、ショッピングセンター、もろもろまで非暴力主義なんです、つい先日も、ショッピングモールで14歳の少年が女性に切りつける事件がありました。また11月24日には、学校内で生徒が生徒に刺され亡くなる事件も発生したり、どこで何が起こるか、何もわからないです。そこで、学校において子どもたちを守るのは誰の役目ですか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校において子どもたちを守るのは教職員でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。その教職員の方たちは、訓練された屈強な方たちですか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。一般的にそういう訓練を受けた者はいないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。普通は、勉強を教え、生活指導を行い、子どもたちと一緒に行動を共にするのが教職員だと思います。しかしいざとなったら子どもたちを守らなければならないのです。そこに侵入者、不審者が誰かを殺傷しようと入ってきた者に対して、こっからは僕の勝手な考え方なんですけど、何らやさしさは必要ないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。子どもに危害が及ぶ恐れがあるという事態では、大切な子どもの生命や安全を守るために極めて迅速な対応が必要となります。まず丁寧に、かつ冷静に対応し、相手の心を落ち着かせるよう努力します。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 先ほどの動画サイトですけど、さすまたの使い方、犯人制圧の方法、事細かに教えていました。私がそれを見たからといって私が指導しろと言われてもできませんが、人間は、刃物を持った者や暴力を見てしまうと、一瞬で体が動かなくなります。それが普通です。でもそれではだめなんです。先生方は徹底的に相手を動けなくすることが必要なのです。さすまたの形状によりますけど、さすまたには先端に返しがついております。その返しを使って足を引っかけて、地面に倒すようになっています。立ったままだと犯人は攻撃を続けます。座らせることで攻撃能力を奪うのです。これが一番大事なんですけど、あと、先ほど答弁にもありましたが、複数のさすまたがあるということです。1対1で対応するのではなく、1対多数でさすまたを使い、犯人が動きを止めるまで、凶器を手放すまで、警察が来るまで、動けないようにしなければなりません。道具を使って凶器を叩き落とすことも必要です。反撃してくるのであれば、頭や腕をさすまたで叩くことも必要だと思います。そこに犯人に対しては、普段否定している暴力が必要となります。言い方を変えますと、暴力の使い分けが必要となると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。初めに申し上げましたとおり、子どもから注意をそらせ、不審者を子どもに近づけないようにすることで被害を防止しながら警察の到着を待つことが教職員に求められる対応になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。ぜひ、動画等見ていただいて、1校しか訓練していないということですから、ぜひとも全校で情報の共有をしていただき、何が必要なのかという心構えまで含めた訓練をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今議員が申されました、さすまたを使用した不審者対応訓練につきましては、学校内における防犯意識を高めるためにも非常に有効であるというふうに考えておりますので、来月の校長会を通じてまた学校のほうに提案をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。古川議員とちょっとかぶってしまいますが、昨年からはまりましたGIGAスクールについても質問いたします。

様々な問題が山積したままスタートしたタブレット学習ですが、実際に現場からはどのような報告が上がっていますか。お願いします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。初年度であるため、初めはいろいろと課題も出てきましたけども、ハード面の整備につきましては、学校の声を聞きながら、ある程度進んできているところでございます。今後も、学校の声を聞きながら、速やかに対応していきたいというふうに考えております。実際に先生方が授業の中で使ってみて、その効果を実感してきているところでございます。現在、研修等行いながら、いろんな活用方法に取り組んでおりますので、今後そういった成果等の報告も上がってくるものというふうに捉えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 大変頼もしいですね。期待をしたいと思います。

それで、実際にタブレットを使った授業の部分はもう古川議員が言われましたので、私はそれをしませんので、私が注目したのは、東京の小学校で起こりましたタブレットを介して起こったと言われている自殺事件です。いろいろ報道によりますと、おそまつなことに全員のパスワードが123456789に設定され、簡単になりすましができ、本来の使い方ではない方法でいじめ対象生徒の悪口などをタブレットに載せ、それが原因で自殺が起こったと言われているんですが、本町においてはどのように対処されますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町が子どもたちに使ってもらっているタブレットにつきましては、全員がそれぞれ異なるパスワードは設定しておりますので、簡単になりすまし等の行為ができないようになっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。ありがとうございます。最初からやっとればよかったんですよね。それをやらないで勝手に任せていたという部分があって、あとから気づいたときには、命が奪われていたという大変悲惨な状況が起こった、あのときの校長は今何か

教育長になったとかいう話になっています。ちょっとすごいことだなと思いました。

今の子どもたちは、私たち大人のはるか上を行く能力を発揮します。コンピューターを操り、フィルターを外し、こともあろうかアダルトサイトにアクセスし、動画を見ていたという事例も発表されています。本町の対応はどのようにされていますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。そのようなことが起こらないよう全てのタブレット端末にフィルターが設定されております。随時学校のほうとも協議を行い、細かい設定の見直しなども行っているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。先日、東小学校で薬物乱用防止教室のボランティアに行ったんですが、5年生を対象にしたボランティアでした。3教室をZoomで結び、密にならないように先生たちが用意していただいたのですが、直前に使えなくなるということが発生しました。それで、多目的ルームに急に移動することとなり、先生方も原因がわからず、混乱されていました。よくあることだなと思いますが、それでも、先生たち、皆さん慌てて大変だったですよ。よそから呼んだ人間たちの前では恥をかいいたというか、あと子どもたちも教室から結局3か所に分かれたものを同じ多目的ルームに連れていくわけですから、本来の密を避けることができなかったという点でも、先生たちもちょっと不思議な感じというか、困っていらっしゃったというのを覚えております。

タブレットを使うことに慣れていないですよ、基本的に。そういう仕事に、現場の先生たちの負担も相当あると推測されます。そのケアも十分に実施しなければならないと思います。コンピューターの専門家でない先生方のハード、ソフトの面からいうフォローはどのように行っていますか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。これからは、児童、生徒に学力を身に着けさせるためのツールの1つとして、先生方には最低限タブレットの使い方等について学んでもらう必要があるというふうに考えております。町教育委員会といたしましても、必要に応じて先生方のニーズを確認しながら、研修会を実施したり、故障などのときには、すぐ対応できるようにしたり、などといった支援は継続して行っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。本当、子どもたちは、将来を担っていただく大切な児童生徒さんたちです。彼らに明るい未来を示し、導くことが本町の発展にも絶対必要です。そこで、町長、教育長に伺います。

未来を明るく、楽しくするために、安心安全というキーワードでの本町の未来像をお聞

かせください。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。安心安全というキーワードで本町の未来像ということですが、子どもたちは、高鍋町にとって、未来をつくっていく大切な宝物であります。その子どもたちが様々な場面場面で安心であるということは極めて重要です。先ほどのやり取りの中で、学校における安全というのも大変重要なことであると思いますし、また、様々な家庭において、あるいは、今言われている食生活ですとか、生活習慣でありますとか、そのような多方面においても、安心安全というのは極めて重要であるというふうに考えております。

私の1つのビジョンの中で、歴史と文教の城下町というのを明確にしています。文教とは、人が育つという意味で捉えるというふうに、人材を育成すると。そういう意味では、子どもたちというのが健全で、そして正しく育ちながら生き生きと育っていくと、その方向性を構築すること、極めて重要だろうというふうに思っていますので、そのビジョンに沿いながら、安心安全の子どもたちの育成を育んでいきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。宝物である子どもたちが心身ともに健全に育つことは、国や地域を問わず、また時代を超えて全ての人々の願いと思っております。子どもの心身の健康の保持増進が保証され、安全な環境で整えられ、子ども自身や保護者、教職員、そしてほかの人々が安心感を持って生活を送ることができる社会や学校を築いていかなくてはならないと思っております。

しかし、近年、学校の状況を見てもみると、自然災害などの防災、それから先ほど話に出ていました防犯だけではなく、メンタルヘルスに係る課題、それから適切な食習慣が身についていない子どもの増加、また、子どもを標的とする、あつてはならない事件、事故が発生するなど、安心安全にはほど遠い、新たな課題が生じています。これまでより一層学校という場において健康、安全の保障を確保されることが不可欠になります。子ども自身が生涯にわたり自らの健康を育み、安全を確保する姿勢を育成していくことも大切になります。子どもの健全育成の土台、ベースは安心安全にあると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 14番、杉尾議員。

○14番（杉尾 浩一君） ありがとうございます。先ほどのやり取りの中で、どうしても4校のうち1校しか訓練をやっていないというのは、やっぱしちょっと引っかけります。私は、4校全部やっていますよと答えを期待していたんですが、それが引っかけりますので、ぜひとも年度中、もしくは年度明け、訓練を、校長先生たちと密に連絡を取ってください。

学校もいいですけど、意外と役場も危ないと思いますので、役場においても、セーフティをちゃんとかけるということも考えられるといいと思います。

安心安全というキーワードでもって質問を展開してまいりました。杉尾浩一の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで杉尾浩一議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒のため休憩いたします。

午後 2 時 24 分休憩

午後 2 時 35 分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

日程第 1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12 番、春成勇議員の質問を許します。

○12 番（春成 勇君） 12 番。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

宮崎県では、44 日間コロナ感染者が出ていませんでしたが、12 月 3 日、12 月 4 日、綾町で 2 人の感染者が出ております。また、日本国内で 12 月 6 日、新たな変異株、オミクロン株がイタリアに滞在歴のある 30 代男性が 3 例目で、日本人では初感染者が出ております。まだまだコロナが感染が続くと思います。

新型コロナウイルス感染症対策について。

- ①ワクチンの接種体制状況及び現在の接種率について。
- ②町内での感染症の後遺症について。
- ③町内でのワクチン接種の副作用について。
- ④事業者・飲食業及び困窮者などの支援について。
- ⑤第 6 波の対策について。

次に、人口減少にまつわる問題について。

- ①空き家及び空き地の今後の対策について。空き家に関しては町長に答弁願います。

次に、墓地の現状と管理について。

- ①町内の墓地の現状と今後の管理について。
- ②秋月墓地の現状と今後の管理については、教育長に答弁願います。

次に、自治公民館未加入問題について。

- ①自治公民館に加入していないアパート住民への加入促進の取組について伺います。

次に、道路改良及び道路の安全について。

- ①宮越上地区の道路側溝の整備について。
- ②天神鶴・茂広毛平付線の道路改良について。
- ③新山地区の道路の安全対策について伺います。

一般質問は、昨日、今日にまたがり、コロナ感染の質問がありましたが、再度答弁願います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。空き家対策の今後につきましてですが、昨年度高鍋町空き家等対策計画を策定し、高鍋町空き家等対策の推進に関する条例を制定したところでございます。今後は、高鍋町空き家等対策審議会で特定空き家等を認定し、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。お答えいたします。

秋月墓地につきましては、参拝しやすい環境づくりや安全性を担保するためにも、定期的な巡視や適切な管理を要するものと承知しております。現在、シルバー人材センターによる墓地周辺歩道の草刈り作業を年に3回実施しており、そのほか台風等の後処理のため、必要に応じて樹木伐採等を業者もしくは職員のほうで対応しているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ワクチンの接種体制状況及び現在の接種率について伺いますが、ワクチンの3回目の接種に向けた体制の整備状況はどうかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。3回目のワクチン接種体制についてでございますけど、これまでの接種体制と同様、海老原総合病院と町が設置いたします特設会場——たかしんホールでございます——での集団接種とそれから各医療機関で行う個別接種にて実施する予定でございます。その際、接種券につきましては、2回目接種完了から8か月が経過した18歳以上の方が3回目の接種の対象となりますので、接種が可能となる1か月前をめどに順次対象者へ発送する予定でございます。

また、ワクチン接種に関する問い合わせや電話予約を受け付けるコールセンターにつきましてですけど、オペレーターを増員して対応する予定でございます。

それから、接種率についてでございますけど、11月末、11月30日現在の2回接種完了したものだけ申し上げますけど、人口全体の割合で申しますと74.86、12歳以上の対象人口で申し上げますと83.12%でございました。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。町として3回目の接種はいつ頃から始めるのか。またいつ頃完了するか、ちょっとわかりますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。ワクチンの接種につきまして、医療従事者は現在始まっております。町内医療従事者のほとんどが1月接種から始まる予定になっています。それから、一、二回目、高齢者の方は、最初にされましたけど、高齢者の接種につきまして2月から接種という予定にしております。それから、終了の時期につきましては、これちょっといつまで続くかわかりませんが、2回目接種から8か月以上たった方が接種が完了するまでが完了時期といった形になります。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。町内で感染された方の後遺症について把握されているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。町内での感染者の後遺症についてでございますけど、こちらについては、保険所に確認したところでございます。コロナウイルスに感染した方については、その後の経過調査等を行っておりませんので、把握をしていないということでございました。また、町でもその後遺症についての情報は持ち合わせておりません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。事業者、飲食業及び困窮者などの支援についてですが、現在、支援の件数とその金額はどのくらいなのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。事業者、飲食業者などへの支援についてでございますけども、飲食店向けの支援といたしまして、営業時間短縮を含めます休業等要請に伴い、合計7回の支援金を交付しているところでございます。交付対象は延べ1,330件、交付実績につきましては、5億1,396万4,000円となっております。また、事業者支援といたしまして、緊急経済対策事業、緊急対策貸付利子補給事業、感染防止対策支援事業、緊急支援金事業等を実施しておりまして、こちらは、延べ1,524件、額にいたしまして1億2,917万1,175円の事業実績となっております。そのほか、消費喚起策といたしましてテイクアウトクーポン発行事業、プレミアム付き商品券発行事業2回、キャッシュレスポイント還元事業を実施してきたところでございます。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係部分についてお答えいたします。生活困窮者への支援についてでございますけれども、コロナ特例の生活福祉資金貸付けを実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付けの対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向け、貸付けを行っております。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に20万円を上限に貸付けを実施する緊急小口資金、それから生活再建までの間に必要な生活費用の貸付けを行う総合支援資金の貸付けを町社会福祉協議会が申請窓口となり、県の社会福祉協議会が貸付け決定を行う形で実施しております。本町における申請者は令和3年11月26日現在で延べ308件、総額が1億1,145万円の貸付けが行われております。また、ひとり親世帯に対して、ひとり親世帯応援給付金事業というのを実施いたしまして、こちらのほうは対象世帯1世帯当たり5万円の給付ということで、262世帯の1,310万円を給付しております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。町が支援した金額、それわかりますか。わかれば、トータルでいいんですけど。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほど申しあげました支援金等の事業に関しましては、国の交付金事業ですとか、県の支出金等を財源として充てておりますが、一部町のほうからも加算分がございますとか、支援をしているところでございます。主なところで申し上げますと、新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付け利子補給事業、また、休業等要請の支援事業、感染防止対策支援事業等々でございまして、合計、合わせますと2,606万1,663円となっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。どうもありがとうございます。

次に、第6波に対してどのような対策が必要と考えておられるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。第6波に対しての対策についてでございますけど、町民の皆様におかれましては基本的な感染防止対策3つの密の回避、それからマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の徹底を継続していただくことが重要でございます。町といたしましては、追加接種体制を構築しまして、速やかなワクチン接種を進めていくことが必要と考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。第6波に備え、宮崎県では、コロナウイルス感染拡大時のPCR検査を無料化し、検査体制を強化するとの方針を明らかにしました。国が進めるワクチン、検査パッケージの方針に従い、陰性証明などの活用により、経済活動の維持につなげたい考えで、PCR検査や抗原検査をやっていききたいとのこと。また、無症状者や健康上の理由でワクチンが接種できない人に対して、感染拡大時以外でも無料検査を可能にする。また、感染拡大における行動範囲の緩和、陰性証明やワクチン接種照明書の活用を求め、条件付きでのイベントや飲食店の参加人数の条件撤廃を可能とする。

このほか、無症状、継承者が自宅や宿泊施設で療養する患者が外来受診できるようにやっていきたいとの方針を明らかにしました。

先ほどの答弁されましたが、第6波に対して町が関わる接種の予防業務などはこれまでに以上の体制をやっていたかと思いますが。

次に、人口減少にまつわる問題について、現在の空き家の数は幾らあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。空き家等対策計画を策定時点ですけども、空き家の数につきましては、315件を把握しておるところです。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。空き家の問題として、条件が悪い空き家、売れない空き家、子どもたちが帰ってこない空き家、子どもがいなく跡を継ぐ人がいない空き家、他にも理由があると思いますが、現在民間でのマチツクルや不動産業者などと連携して空き家をなくすようにやっていただきたいと思います。

次に、空き家バンクの状況について伺います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋町空き家バンク制度についてですが、本町内の空き家を有効活用いたしまして、移住定住の促進や地域の活性化などを図るために、本年度から開始した制度でございます。現在のところ、合計で8件の登録申請が来ておりまして、物件調査等を経まして4件を空き家バンクのほうに登録しております。先般、登録物件のうち1件の売買が成約されたところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。空き家バンクの今の答弁ですけど、なかなか決まるのが少ないように思われます。

次に、空き地の今後の対策について伺います。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。空き地の現在の対策についてでございますけど、町民生活課といたしましては、住民より空き地の雑草等の繁茂につきまして、町に対して、御相談等がなされた場合には、町条例に基づきまして土地の所有者に対し、適切な管理を確保していただくように依頼をしているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今の答弁では、管理のことの答弁でしたですけど、人口減少に伴い、一歩踏み込んだ空き家及び空き地に対して、統一した体制を考えている時期に来ているのではないかと思います。

次に、町内の墓地の現状と今後の管理について伺います。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。お答えいたします。

まず、町内の墓地の現状でございますけれども、町で管理しております唐木戸霊園、その他管理組合やそれぞれの地区などにより管理を行っていただいております、いわゆる村墓地と言われるところが数多くございます。今後の管理でございますけれども、唐木戸霊園につきましては、今後とも町におきまして適正な管理を図ってまいりたいと考えております。

その他の墓地につきましてはあくまでもその地域、その使用者において管理をしていただくのが原則でございます。

なお、近年の少子高齢化に伴いまして、墓じまいに関する相談が増えてきております。

その手続につきましては、環境広報などを通じてお知らせする機会を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。人口減少に伴い、町内にお墓がありますけど、親族が近くにいない場合は無縁仏になる可能性があります。町内の墓地は幾らあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。町民生活課で把握しているところ、数字でございますけれども、町内に墓地は76か所あるようでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。墓は大体個人で管理していると思いますが、昨日、墓に木の枝が覆いかぶさっているとの苦情を聞いたことが私もあります。ほかにはどのような苦情があるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。議員のおっしゃる墓地に生えている樹木が枝が隣家に伸びて困っているとの相談については、町民生活課のほうで承っております。以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。人口減少に伴い、先ほど述べた空き家空き地対策や墓じまいなどが今後行っていないといけないと思います。

次に、秋月墓地の現状と今後の管理についてですが、秋月墓地は何年前ぐらいから建てられているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。秋月墓地についてでございますけれども、約400年前より秋月家の3つの菩提寺に建てられました。それが現在に至っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。墓守の問題について、現在、墓守をある団体がやっておりますけど、400年も墓守がやっているようですけど、引き継いでいくにはどのようにしていくのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。春成議員がおっしゃった墓守というのは、恐らく墓地の清掃、美化活動の部分も含めてという意味だと解釈をしております。秋月墓地を含めました周辺の環境美化、整備、管理についてですが、行政だけでは十分に対応できない面もございます。おっしゃいましたように、現在、墓地の美化等に携わり、活動し

ていただいていらっしゃる方がおられます。そのすそ野を広げていくことが必要だとは考えております。一昨年より夏のビーチクリーン活動の実施と併せましてボランティアを募集いたしまして、秋月墓地もクリーン活動を行っております。それらを活用し、墓地の環境整備に係る方々の活動を広げ、引き継いでいただけるよう、また墓地そのものの周知も含めながら検討したいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。秋月墓地に行ってみましたけど、墓の上に木の枝が覆いかぶさっていました。それとまた木の根っこが見えて、いかにも落ちる状態です。ちょっと雨が降ったら、崩壊してしまうような感じがしました。崩壊した場合、その下には、お墓とか、その下にまた住民が住んでおります。そういうところがありますので、そういうところしっかり見といていただきたいなと思います。

次に、自治公民館に加入していないアパートの住民への加入促進の取組については難しい問題で、地区の人たちの横のつながりを増やすことが必要であると思います。どのような工夫して加入していく考えがあるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 社会教育課長。

○社会教育課長（山下 美穂君） 社会教育課長。議員もおっしゃられましたとおり、自治公民館への未加入問題につきましては、多くの自治体で共通した課題というふうに認識をしております。現在、高鍋町としましては、加入いただくための取組としまして、転入時の加入促進のチラシの配布をしております。

内容につきましては、災害時の助け合い、コミュニティの形成、生活環境の整備等のため、地域活動への参加を促すというものでございます。おっしゃられましたように、住民間のつながりが地区に加入いただく上に当たって重要であるという部分を認識をさせていただきたいというふうに思っております。例えばですけれど、たくさんの方が今コロナ禍でなかなか難しいですけれども、若い方々、また多くの方々が集まれる場所、灯籠まつりといったイベントなどでそういう広報をしていくなど、有効な手段をまた今後も考えていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。加入促進の中で、アパートの住民との地区の人たちからまず挨拶を高鍋町の学生がやっています。それを見習って、挨拶の活動したらどうでしょうか。

次に、道路改良及び道路の安全対策について、宮越上の道路側溝整備についてですが、現場を見たところ、側溝の高さが浅く、側溝が凸凹で配水が流れていませんでした。この地区は下水道がありません。道路の側溝整備をやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。議員のおっしゃる路線につきましては、

河原村東・小丸線で、道路側溝に水が溜まっている箇所については確認をしております。ただ、道路側溝は小さくて、その横にブロック塀等もついてきている状態で、工事にはかなり費用を要するかと思っておりますので、対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。公民館長からのほうもこういうことが言われましたんで、またしっかり予算を取って早めに、もう長く待っていらっしゃると思います。早めにやっていただきたいと思います。

続きまして、天神鶴・茂広毛平付線の道路改良についてですが、この路線は、いつから着工したのか。また、完成はいつになるのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。天神鶴・茂広毛平付線の道路改良につきましては、社会資本総合整備交付金によりまして、ちょっと確実ではないんですけども、平成26年か、25年だったと思いますが、着手しておりまして、一応完成予定期につきましては、令和4年度、来年度に完成できればという形で考えておるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。令和4年以上になりますか。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。議員も御存じだと思うんですけども、こちら、一部分は用地買収のところ未了になっております。相続等の方向付け、これにつきましてやっとなぜかのような状態になってまいりましたので、その用地買収を終了させて、早いうちに工事を完了させたいと。その考えもありまして、令和4年度という回答をさせていただいております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。職員も大変だと思いますけど、これは、この線は、津波等の避難道路としての目的で始まったものです。ですから、スピード感を持って、あと少しの道路改良を行っていただきたいと思います。

次に、新山地区の道路の安全対策についてですが、この道路は、スピードを出し過ぎて死亡事故やガードレールに突っ込んでの事故が発生しております。スピード制限の標識を設置してはどうか。また、キヤノンの交通安全指導の協力はできているのかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。昨日の一般質問でもお答えいたしましたけれども、速度制限標識は地域の合意に基づき県公安委員会が設置するものでございます。地域の合意がまとまりましたら、町といたしましても、そのような制限標識の要望活動を支援してまいりたいと思います。併せて、宮崎キヤノンさんにつきましても、社員教育、交通安全指導等を随時行っていると聞いておりますが、昨日も答弁しましたように、今後も連絡、連携を図りながら、地域の道路交通の安全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今回の質問は、人口減少に伴い、空き家、空き地、墓守や墓じまいの問題で、昨日も議員が質問しましたが、私のところにも空き家、空き地のことに対して、町民より手紙をいただいております。子どもたちが帰ってこない、子どもがいなく、後を継ぐ人がいない人など、こういう問題が出てきておりますので、統一した体制づくりをやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで、消毒のため10分ほど休憩したいと思います。

午後3時05分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、7番、黒木博行議員の質問を許します。

○7番（黒木 博行君） 7番、黒木博行。最後の一般質問になります。7番、黒木博行です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、私は町政の予算、お金は町民のために公平、公正に使われているのか、使い方を考えなければ、次世代に財政負担を残すのではないかと思います、質問させていただきます。

①今後の事業に係る費用負担について。駅舎改修工事について。舞鶴公園整備について。蚊口海浜公園の整備促進について。竹鳩橋の架け替えについて。この4項目の事業につきましては、これまでの一般質問の答弁ほかでこれらの事業を町長はやるようなことを言っておられますが、今期町長の任期中に4項目全ての事業をやるのか。やるのであれば、それぞれの事業について、どのくらいのお金がかかるのか。国県補助、町の持ち出しの割合が金額にすると約幾らぐらいになるのかを登壇しての質問とします。

あとは質問事項の②高鍋の財政状況について。

③ふるさと納税について。

④キャノン誘致に伴う関連道路整備事業について。

⑤企業立地奨励条例については、発言席にて質問させていただきます。

本日の私の一般質問は多く、時間に余裕がありませんので、答弁に対しての質問は、改めて次回掘り下げて一般質問をさせていただきます。また、途中で全ての質問事項ができない場合、それも次回の一般質問とさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。今後の事業に掛かる費用負担について

ですが、駅舎改修につきましては、現在、実施設計中で具体的な事業費は出ておりません。駅舎の耐震性の問題もありますので、早急に事業化したいと考えているところです。

舞鶴公園の整備につきましては、公園長寿命化計画に基づき、昨年度より実施設計に着手しております。補助対象事業費が約1億5,000万円で国庫補助50%で実施しておりますが、国からの補助枠が限られておりますので、年次的に進めてまいりたいと考えております。

蚊口海浜公園の整備につきましては、事業費等の算出はできておりません。町の負担をできるだけ抑えるため、PFI、PPPといった民間活力を生かした整備を検討しているところでございます。

竹嶋橋の架け替えにつきましては、防衛省の補助などを視野に入れ、検討を進めてまいり所存です。大きな事業費となることもあり、現在進めております神祭野坂、東光寺・鬼ヶ久保線の整備が完了し財政状況を勘案した上で判断してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 今の答弁をお聞きしまして、安心いたしました。この4項目を一遍に取りかかるようなことはないと思いますが、大変な財政状況になると考えて心配しておりました。これらの案件を着手すること自体は非常によいことだと考えます。しかし、そのための財政負担のことは町民の方たちには伝わらない。これもやった、あれもやったということは町民に伝わるが、そのために幾らぐらいのお金がかかり、財政状況はどうなっていくのか一切町民の方たちに伝わらない、本日はそのことを多くの町民の方たちに伝えるための切り口にするため質問をしていきます。

次に、財政状況について、地方交付税の仕組みを財政経営課長にお伺いいたします。地方交付税はある程度理解していただかないと、私の一般質問を理解していただきにくいと考えますので、わかりやすく、ゆっくりと説明をお願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。地方交付税についてでございますが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、日本のどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるような財源を保障するため、国から、地方公共団体に交付される資金でございます。普通交付税の算定につきまして、例えば標準的な行政運営経費が42億円、標準的な税収入が20億円の場合は、その差額の22億円が普通交付税の額となるものでございます。なお、標準的な税収入の計算において、新たな税収入が1億円あった場合、そのうちの75%の7,500万円を普通交付税の算定における税収入額に算入いたしますので、実質的に残りの2,500万円が町の収入の増加分となるものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 今の説明でよくわかりました。今、地方交付税の仕組みをお伺いいたしましたが、それに沿ってこれまで町長が言ってこられた答弁の中から質問をしたい

と思います。前回の議会で町長は、財政手法は物差しです。経営収支比率や財政力指数などの財政指標はほかの団体と比較したり分析したりするために使用する物差しで、それ自体が健全であるかどうかの判断基準になるものではないと町長は言われましたが、私は、財政指標は決算数値から自治体の財政状況を計る物差しのようなものと思っております。また、財政状況をどのような観点に立って計るかによってさまざまな手法がある。よって町政健全化の判断基準になるものと考えますが、町長はなぜ健全化の判断基準にならないと思われるのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） そうですね。私、経営を40年間やってきました。財政指数を見ると、数字は物差しでございます。財政経営課と言っております。経営とは、ビジョンを達成するために経営資源、人、物、金、情報、AI、あらゆる資源を活用してそれを利益を生みながら達成していく営みでございます。そこで必要なのは、物差しは非常に重要です。ですから、私は物差しというのは、財政指数が非常に重要だと言っています。でも、物差しだという意味は常に言っている、財政の何をやっているかの中身だということなんです。そこを伝えるために言っています。私はたびたび九州財務局の宮崎財務所長がお見えいただくと、いつもお話をさせていただきます。数字をどう読むかという話です。数字だけよくしたいんだったら、黒木町長何もしないことですとおっしゃいます。はっきりおっしゃいます。町の財政、自治体は何もしなくても税収が上がってきます。ですから、財政の数字はよくなります。しかし、それは数字の物差しであって、中を見る、中の取組だと、結果としてまちづくりではありませんという形をはっきりおっしゃいます。山間部の町がなぜ数字がいいのか。取り組んでおられない部分が多いからですとはっきりおっしゃいます。中身は、どのようなことをやっているか、その視点を見ることが私の言う物差しでございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 今の町長が言われたことについては、後でまた申し上げたいと思いますが、次に、事業経営でも会計士、税理士は決算書を読む物差しの話をすると、これ、今おっしゃったようなことなんです。その中で、重要なのは何に取り組んでいるかの長期的展望、長期的な財政の判断は、財政指標以上に投資的效果で判断しなければいけないとおっしゃっていましたが、投資的效果での判断とはどのようなことなのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 投資的效果、これは自治体があまり使う言葉では今までありませんでした。しかし、1980年代、例えば第三セクターというような取組が行われ、PPP、PFIといういわゆる官民連携というのが今は当たり前ですが、そういう状況になったとき民間と手を組む。私は民間の出ですので、投資という言葉です。事業は投資とは言わないんですが、民間の人と取り組めば投資と言います。どれだけ投資して、その効果が

上がったか、それが今の時代の財政用語と民間との連携の中で使われる言葉であることは私はいろんな方と首長と話すときもそういう言葉で話をさせていただきまして、それは全く通じております。ただ、ですから自治体でいうと投資というよりは事業ですので、その事業の効果とか、最初に効果を考えて事業するので、私、民間的発想で投資的效果というのは言いません。ただ、何度も言いますが、1980年代からですが、第三セクターというのが取組、官民連携の時代になっては、民間と色々な話をする場合は、当たり前のように使われていると認識しております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） このことも後でまた話していきたいと思いますが、私は、投資とは（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後3時27分休憩

.....

午後3時28分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 私に2回も質問されて、次回に（発言する者あり）あなた関係ないじゃん。議長の指示に従って。

○議長（緒方 直樹） 反問権を認めますから。（発言する者あり）これから。はい、町長。

○町長（黒木 敏之君） いいですか。2回質問されたんですよ。それで2回とも後でまた答えますというんじゃ何で質問されるんですか。

○議長（緒方 直樹） 只今の反問については、これを許可します。回答の時間は質問時間に含めませんので、黒木議員は反問に関する部分だけお答えをお願いします。

○7番（黒木 博行君） じゃあ、申し上げます。私は、投資とは経済において将来的に資本を増加させるために現在の資本を投じることを指し、商業活動ではなく、生産能力の増加しない行政運営に投資という言葉は使わないというふうに考えております。町長が言われることもわかりますが、今日私は財政のことを話しておりますので、答えをその場で出すんじゃなくて、ちゃんと出す準備もちゃんとしておりますので、答えます、今日言われていただいたことは。一応そういうことで。

○議長（緒方 直樹） 町長、今の黒木議員の回答でよろしいでしょうか。

○町長（黒木 敏之君） ですから、財政上使わないというふうにおっしゃいました。私は答えたんです。1980年代から、第三セクターを使うような時代になって官民連携の時代です。PPP、PFIの時代になったら、民間と行政とが同じような用語で取り組むようなことが増えておりまして、基本的にはさらに多く使われております。例えば、財政経営課という言葉あります。経営という言葉も、財政運営の中ではあまり使われなかった言葉ですけども、今では当たり前のように行政の中に取り入れられております。1980年

以降、第三セクターという組織が生まれて官民連携になってからは、このような言葉のやり取りというのは、私は当たり前のように行われている状況にあると考えております。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 30 分休憩

.....

午後 3 時 34 分再開

○議長（緒方 直樹） それでは再開したいと思います。

7 番、黒木議員。発言のほうをどうぞ。

○7 番（黒木 博行君） 流れで話していきますと、町長は自治体運営は経営なんだと言っておりますが、確かに町長は優れた経営者だと私は思っております。また、行政においても民間の経営の発想は大事だと思いますが、今言われたことも含めまして、この発言に対しては私は理解できません。地方財政を理解して町長はそうのように言っておられるのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと反問権いいですか。

○議長（緒方 直樹） はい、どうぞ。

○町長（黒木 敏之君） 地方財政を理解して言っているのかということですか。

○議長（緒方 直樹） 只今の反問についてはこれを許可します。回答の部分は質問時間に含めませんので、黒木議員は反問に関する部分だけお答えをお願いします。

○7 番（黒木 博行君） 一応地方財政とは、これ私の思い方ですが、民間企業は利益を出すことが経営者のあるべき成果、しかし、営利を目的としない地方自治体はそうではないと地方財政法にあります。地方自治体は経済的な持続可能性の観点から財務分析指標があり、入ってくる金、出ていく金は利益率と似ているが、考え方は異なるとあります。財政運営として大事なものは、経常収入と経常支出とのバランスということになり、何をやるにしても財政規律の保たれる範囲でやらなければならないとなっています。とりあえずそういうことです。

○議長（緒方 直樹） 町長、今の黒木議員の回答でよろしいでしょうか。もし、ほかにあれば発言認めます。（発言する者あり）反問ということでよろしいですね。

○町長（黒木 敏之君） そのとおりです。財政指数です。事務方、財政経営課に相談しながら確認をさせていただいております。

○議長（緒方 直樹） 今のは反問ではなく、答弁ということですのでよろしいですね。黒木議員もここで、今のは反問ではなく答弁ということになりましたけども、それでよろしいでしょうか。今の町長の。——わかりました。では、また元に戻りたいと思います。

それでは、改めて、7 番、黒木議員。発言をお願いします。

○7 番（黒木 博行君） これは財政経営課長にお伺いしたいんですが、財政運営で大事なものは何ですか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政運営で大事なことについてという御質問でございます。住民に最も身近な自治体でございます市町村の自治体経営におきましては、将来のために必要である事業を行いつつ、住民サービスの低下を招くことのないようにしていかなければなりません。市町村を取り巻く情勢につきましては、子育て支援、急速な高齢化への対応、新型コロナウイルス感染症対策など、さまざまな課題が山積しております。なおかつ、財政的にも厳しい状況が続いております。そのような中、事業の選択と集中により、業務の適正化を図り、長期的な財政状況を常に見据えた上で、次の世代に過度な負担を強いることのない持続可能な行財政運営を行う必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） すばらしい答弁だったと思います。私もまったくその通りだと考えます。が、今後持続可能な行財政運営を行っていくということでよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。そのとおりでございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 町長は、ほかにもこのように言われているんですが、9月の永友議員の一般質問の答弁で、企業誘致がもたらす本町への効果は計り知れない。特に重要なのが企業誘致における他町の財政指標をどう理解するかですと町長は言われておりますが、どのようなことをおっしゃったのか、町長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。そのように言ったのは、企業誘致には補助金、助成金等あるいは固定資産免税というのがあって、そのことに対して御批判をされる議員の方がおられるので、そういう意味で、多少の財政指数があったとしても、それ以上の多くのメリット、私が申し上げましたのは、雇用の場の創出、建設土木業者の利益、商業・飲食業の消費増、土地、住宅、アパート、不動産の売上げ増、納入取引業者の売上げ増、町へ来場される関係人口の増加、業種によっては農産物の売上げの増、固定資産税、上下水道代等納入があるということがあり、そのような収入があるので、多少の財政指数がそのときあったとしても、それは、そのような効果を生んでいくという意味で使わせていただきました。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） ちょっと私には理解しにくいんですが、いいです、このまま続けます。

その今言われたことに対してなんですが、企業が増えたり、当然人口が増えれば財政がよくなりますが、ただし、補助金なしで企業が増えた場合は私いいと思うんですが、補助

金ありきで企業誘致してということもありますけれども、これは後で言います。ほかにも自治体経営における財政指標は長期的に何をやっているかで判断する必要がある、地方自治体は何もしなければとさっきおっしゃいましたけど、そのとおりだと思います。成り立つので目先の財政指標はよくなる。私もそのとおりだと思います。何もしなければ目先の財政指標はよくなる。しかし、何もしなければ行政サービスの低下を招いてしまい、その自治体は疲弊していくと私は考えます。

また、いろいろな事業をやり、支出が増えれば財政状況は厳しくなって当然です。だからこそ財政規律の保たれる範囲でやらなければならないと申し上げておきます。

続きまして、財政指標は長期的に何をやっているかで判断するのであれば、10年、15年の長期の財政計画を立て、その中で優先順位を決めてどのような事業をやっていくか、計画をつくっているのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 当然優先順位を決めながら、選択と集中で、財政指数、私の言葉では、物差しできちっと明確に計りながら運営していく、選択と集中、そして優先順位を決めて取り組む、これが財政運営では重要だと考えております。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 今、町長がそうやっておっしゃっていただきまして、非常に安心いたしました。あれもやる、これもやるということであれば、財政は非常に厳しくなりますが、優先順位を考えてやるのであればまた別だと思いますが、前回の永友議員の一般質問の中で町長は、キャノン、用地買収や周辺道路の整備を含め、誘致に要した財政支出は14億6,000万円、正確には14億9,938万円ですが、誘致企業への免税期間である3年が過ぎた後、固定資産税、法人税、上下水道料金等の町への収入は2億円規模が予想され、8年以内、うまくいけば7年というものすごい短い期間で投資の回収が終わることになります。それ以後、何十年にわたって高鍋町は潤うということになると言っておられますが、今、財政経営課長に地方交付税の説明をしてもらいました。ほかの議員も一般質問でも言っておりますが、地方交付税は町税の税収が上がれば交付税は減るという仕組みになっております。町長の言われている算式に地方交付税の仕組みを充てると、国の示した規準財政需要額から、国が示した税収見込み額の75%を基準財政収入額を引いて計算すると、町の税収がキャノンで年間2億円増えたとしたら、交付税が1億5,000万円減り、実際にその中から本町に残るお金は5,000万円になります。町長の言われた固定資産税免除期間3年、それから8年以内、うまくいけば7年以内ではなく、32年以内、うまくいけば28年以内ということになります。プラス免除期間がありますので、35年から31年かかることになります。ただし、町長に言われた七、八年との数式に地方交付税の仕組みを加え、申し上げただけですので、きちんとした数字は出ないにしても、私の述べた概要には間違いはないと思いますが、いかがでしょうか、財政経営課長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。只今申しました件につきまして、詳細に私が分析しているわけではございませんけども、例えば2億円の収入があったといたしましたところ、先ほど申しましたように、地方交付税は減額をされるものでございますので、その分2億円が増収になるというわけではないとは感じております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 私もそう思います。ですので、35年ということになるということをお願いしました。（発言する者あり）町長がお答えになるんですか、どうぞ。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 経営では、投資、投資回収、投資回収期間という言い方をします。投資回収期間というのは、複雑にいくとかなり複雑になります。1億円の投資をします。年間5,000万円のそこで年間予測収益が上がると2年で回収するという計算の仕方が主です。それをもっと細かくすると、例えば民間でよりますと、いわゆる設備投資をした場合、売上げの増、取引先の増加、新商品の開発、省力化、ブランド力の向上、利益の向上、あるいは逆を言うと、不景気になる、事故による取引先の倒産、何があるかわからないわけです。ですから、この投資、投資回収、投資回収期間というのは例えば1億円だと5,000万円の利益があると2年という計算の仕方。大体この地方自治の財政は投資という言い方をしませんので、私が投資、投資回収という仕方をするのは、民間の計算の仕方でありまして。民間の経営によっても利益が出れば、基本的には45%を法人税を払わなきゃいけないですので、残るのは大体50%ぐらいになります。もちろん、地方交付税の場合は、残るのは保留財源として25%が残ることになります。ただ、これも基本的な税収がその今までどおりでそこにプラスされた場合です。会社の利益も今までの利益がそのままでプラスされた場合が、50%ですが、これが何かあって税収が減った場合に、そのプラスされた部分が全て75%の地方交付税が減るという計算にはならない場合が出てきます。ということも御理解してください。何が言いたいかというと、私は経営で一般的に言う投資、投資回収、投資回収期間という発言をさせていただいた次第でございます。これは極めて、聞かれたときの次の話すべきところへのつなぎとして、そういう経営視点で一般的に使われる投資、投資回収、投資回収期間という、これは経営における極めて一般的な投資と回収の期間のことでございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 今、私経営のこと聞いていません。地方交付税の仕組みの中で申し上げたんです。七、八年じゃなくて、そのくらいの時間がかかりますよということを申し上げただけですので。

次に経営収支比率の上昇の要因について。経営収支比率とは何か、収支比率が高くなるとうなるのか、財政経営課長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。經常収支比率の御質問でございますが、經常収支比率につきましては、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標でございます。人件費、扶助費、公債費のように毎年度經常的に支出される経費に充当された一般財源が地方税、普通交付税を中心とする毎年度經常的に収入される一般財源に占める割合を表すものでございます。經常収支比率が高くなるということは、毎年度恒常的に支出する経費のために支出する割合が増えるということでございますので、政策的経費に充てるための財源が少なくなり、財政の硬直化が進んでいくというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） 要は義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示すということによろしいんですね。經常収支比率は、前年度より 2.3%上昇し、96.4%、県内ワーストワンです。原因は人件費や扶助費の増などが考えられますが、財政が非常に硬直化していると、先ほど言われたように言えます。96.4%、残りの 3.6%の額は収入経営一般財源から充当経費一般財源を引いた 1 億 6,800 万円で、これ以上の町独自の支出は臨時一般財源もありますが、基金の取崩しで補填をしていくということになり、今後令和 9 年の公債費が 10 億円に達することを見込みを考えると、それまでに 100%を超えることも十分に考えられますが、100%を超えた場合、どのように財政対応されるか、財政課長、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。經常収支比率が 100%を超えるということでございますけども、人件費、扶助費、公債費などの先ほど申しました毎年度恒常的に支出される経費が地方税、地方譲与税、普通交付税などの毎年度經常的に収入される一般財源では賄うことができないということでございますので、仮にそのようなことになったとすれば、選択と集中によりさらなる事業の見直しを図った上で財政調整基金を活用していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） よくわかりました。ちなみに、9 月の監査報告からは財政指標を見ると財政構造の弾力性を示す經常収支比率は 96.4%と悪化しており、政策的な経費の確保が厳しい状況になっているとあります。私もそのように考えます。

次に、実質公債費比率の上昇の要因について、実質公債費比率とは何か、公債費比率が高くなるとどうなるのか、財政経営課長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。実質公債費比率は、一般会計が負担する

元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。つまり、一般会計等の借入金である地方債の償還に加えて、一部事務組合及び特別会計の地方債の償還金への繰出金等公債費相当部分も捉えるもので、3か年度の平均値で表されるものでございます。実質公債費比率が高くなるということは、歳出予算に占める公債費の割合が高くなるということでございますので、ほかの行政サービスに使える財源が減ること、財政の硬直化が進むものと考えられます。

また、実質公債費比率が18%になりますと、公債費負担適正化計画を作成した上で、県知事の許可を受けての地方債の発行ということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） よくわかりました。高鍋町は実質公債費比率、今県内でワーストワンの13.4%で急激に悪化していますが、財政経営課長は経常収支比率県内ワーストワンの96.4%、実質公債費比率も県内ワーストワンの13.4%、要は、財政状況で県内で一番厳しいということになります、その数値を捉えてどう思われているのか、再度お聞きします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。只今の経常収支比率と実質公債費比率についてでございますけども、経常収支比率につきましては、令和2年度会計年度任用職員制度の創設により、人件費が1億600万円程度増加しましたことが大きく影響しているものと考えております。令和2年度の決算におきまして会計年度任用職員制度の創設により、人件費が1億600万円と増加しておりますが、経常的経費は全体としては減少となっております。しかし、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響と見られる地方税及び諸収入の減少が7,300万円程度ございまして、それに加えまして普通交付税及び臨時財政対策債が、1億8,300万円程度減少したという事情もございまして、経常的経費の減少より経常一般財源、収入のほうの減少の割合が大きかったため、経常収支比率が上昇をしたものと分析をしているところでございます。

もう一つの実質公債費比率が上昇した要因につきましては、工業用地造成事業特別会計の地方債の元利償還金に財政調整基金に一旦積立てをしていた造成地の売却収入を2億4,715万2,000円、一般会計から繰り出したので、このことが大きく影響しているものでございます。また、併せまして先ほど申しましたとおり、普通交付税及び臨時財政特例債の減少も影響しているものでございますので、また今後は、先ほど申しました工業用地造成事業特別会計のほうは今年度で終了いたしますので、実質公債費比率につきましては、多少改善が見込めると、経常収支比率につきましても改善が見込めるものと考えているところでございます。しかしながら、長期的にわたりましては、厳しい財政運営が続くものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） 次は起債が出てまいりますので、そのことも含めて、非常にやっぱり厳しい財政状況が続くと私も思います。今後公債費の償還額がピークを迎えます。公債費は義務的経費なので、増えると今年度の負担が増します。高齢化により扶助費は増えます。公共施設の町営球場のバックネット、勤労者体育館ほかなどの老朽化で更新事業も控えていますが、中には改修費用を考えれば、解体、さら地にしたほうがよい施設も出てくると思いますが、これらのことを含めどのように検証され、財政計画を立てていかれるのか、今聞いたことと同じになりますので、これは一応省きますが、ちなみに監査報告では今後の財政運営につきましては、施設の老朽化に伴う長寿命化対策や社会保障費の財源の見通しを的確に掌握して、慎重に行う必要があると思うと報告されておりましたが、そのようにやはり財政課長も考えているのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。町が保有しております施設についてでございますが、今議員がおっしゃられましたとおり、かなり老朽化している部分もございます。この施設の長寿命化につきましては、長期的な視点を持ちまして、施設の更新、改修及び廃止までを含めて順次個別施設計画を策定いたしまして、今後のより効率的、効果的な維持管理を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） よくわかりました。私はいろんな事業をやっていく前に、私としては町長はそういうことを考えているということでしたので、施策収支プランをまとめ、優先順位の最適化を考えていく必要があると考えます。

続きまして、財政調整基金の減少について、今後償還が始まる公債費など考えると、さらに基金が減ることは予想されるが、どうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政調整基金につきましては、平成 30 年度以降減少傾向が続いておりますが、これは平成 30 年度に工業用地造成事業特別会計の財産売却収入の一部を財政調整基金に積み立て、一時的に基金残高が増加し、その後、工業用地造成事業特別会計の公有財産購入費及び地方債の元利償還金に充てるため、基金を取り崩し、繰り出しを行ったことが主な要因でございます。このことは先ほど実質公債費比率のところで説明したことでございます。このような厳しい状況にあることを常に念頭に置き、ふるさと納税の寄附の使い道において行政全般に対する寄附を選択した寄附金の一部を財政調整基金に積み立てることも検討するなど、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 私も、全くそのとおりだと思います。ふるさと納税が今ありますから、その辺はどうかまだなと思いますが、自治体運営及び財政は、流れていますので、常に将来を考えて財政運営していかなければいけない、財政調整基金もその一つだと考えます。

余談かもしれませんが、財政運営の失敗例を話しますと、富山県高岡市は人口17万人、北陸新幹線の延伸で、高岡市は新幹線の新駅に大きな期待を寄せたと。そのため、高岡駅の周辺整備に約150億円、ほかにも高岡市と福岡町の合併をきっかけに、ほか、道路や施設などにも予算をつけ、市債残高が膨れ上がって貯金に当たる財政調整基金は、財源を穴埋めするために底をつきかけ、2017年12月に市は突如財政危機を宣言、そのためにどうなったか。行政は財政健全化に向けて市民に痛みを求めざるを得なくなった、市のコミュニティバスの廃止、市民会館が無期限の休館、理由は老朽化の改修費が捻出できなかったのに加えて、美術館、市民体育館、コミュニティセンターなど、市の44の利用料金が1.5倍に値上げされ、当然ほかの市民サービスの低下にもつながってしまった。結局、高岡市の元議長が言っているんですが、財政のあり方を見極める段階もあった。メスを入れる姿勢を持てず、議員としての甘さがあった。高鍋においては、財政規模も小さいので、そうならないよう財政運営ができると信じておりますが、企業誘致をすればどんどんお金が入ってくるなどと勘違いすると財政危機を引き起こしてしまうことになりかねないと考えます。

キャノンのインフラ整備は今後高鍋町の財政に大きな影響を及ぼすことが確実であり、本来であればキャノンとの交渉の時期に一度立ち止まって将来の財政状況を予測し、やるべき事業ではなかったかと思っております。今回のキャノンのインフラ整備に対し、後年度の財政状況がこのためにどのようになるか、検証を行ったのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後4時03分休憩

.....

午後4時03分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。長期的な財政のシミュレーションは常に行っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 常に今行っているということをお聞きしましたが、このキャノンのインフラ整備で相当後年度財政力が厳しくなるということはわかっておられたということではよろしいわけですね。

私は、議員7年ですが、キャノン誘致以前から議員をやっております。今申し上げてい

ることを実はそのときに議会で発議する能力がなかったこと、きちんと是々非々で対応しなかったことに対して、今さらながら大いに反省しております。ただ、キヤノンの誘致が間違っていたと言っているわけではありません。誘致は将来の財政状況を見極めながら慎重に進めるべきだったと言っておりますので誤解のないよう。

また、実質公債費比率の全国平均は初めて国が算定した平成17年度以降ずっと低下してきている状況であり、令和元年の全国平均は5.8%ということを考えても、高鍋町の財政状況は非常に悪いと言えますが、町長はどのように考えられますか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと意味わからないですけど、財政状況を町村会、市町村会でいつも話をします。どこの市町村も財政状態がいいという方はどこにもおられません。皆さん、地方自治、大変厳しいです。高齢者、医療費負担、あるいはそういう費用が増えていきますし、どこもが財政は厳しいと皆さんおっしゃっていますので、高鍋町だけが厳しいというふうには認識しておりません。という返事でよろしいですか。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 私は、町長が厳しいと認識されたほうがいいと思います。小澤町政になる前に本町は大きな予算を投じて体育館、美術館、温水プールなどの施設をつくり、また、小澤町長1期初めに小泉内閣の三位一体改革もあり、国が地方に支出する国庫補助負担金の廃止、縮減、地方交付税の見直しで財政状況は非常に厳しい状況だったと聞いております。当然各課の予算も削られ、人件費、投資的経費など抑えたとも聞いております。その当時は、前町長がやりたい大きな事業があってもできる状況ではなかったと考えます。しかし、前町長が3期目後半のときには、財政的に少し余裕が出てきていた。言い方おかしいかもしれませんが、貯金ができた。それはある意味前小澤町長の成果と思っております。現町長の思うことがやれているのは、現町長の実行力、影響力もありますんで、プラス前小澤町政のおかげでもあると思っています。誰が何をやったということも大事ですが、自治体運営及び財政は流れ続けるという自覚を持っていたほうがいいのではと考えますが、いかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほども言いましたが、何もしなければ財政数字はよくなるんです。これはもう明らかに九州財務局の財務所長がおっしゃいます。言いますが、私は選挙に出ました。真っ先に町民の皆さんがおっしゃったのは、キヤノン誘致じゃないです。南九大跡地の再生だと。南九大跡地の再生なくして高鍋再生なしと皆さんおっしゃるんですよ。これをしろというのは、私への指令でした。そして、これは誰もが不可能だとおっしゃいましたが、ある意味ではキヤノン誘致という非常にいい形でできたなというふうに思っています。これは県内どこの自治体もうらやむような状況が生まれたわけです。そして、議員の皆さんも誰もが賛成しておられる。そして、これ、数字じゃなくて、今コロナ禍でま

だ2年ですけども、大変大きな世界ブランドの企業が来て、これから、企業というのは50年、100年続いていって、さらなる成長を遂げていくものが企業であり、それが企業誘致です。お金を出した、出さないではなくて、そこを呼び込んで、それがさらに発展して、雇用の場を常に創出させていく、それが企業誘致であり、どこの自治体も企業誘致、産業振興、雇用の場の創出、これは、うたい文句であります。そして私はもう一度言います。南九大跡地の再生なんです、これ、再生してくれって町民みんな私に言うんですよ。それで、それを実行した形で、これは、大変すばらしい形でできたと思います。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後4時08分休憩

.....

午後4時10分再開

○議長（緒方 直樹） それでは再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 当たり前のことだと思いますよ。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 町のお金は公平公正に町民のために使われているのか、今のお金の使い方では、近い将来町民に負担を残すことになるのではと考えます。町長は町長を辞めた後自分に関係ないと思っははいないと思いますが、先の財政運営を考えなければ、高鍋の町民、次世代のことを考えているとは私は思っておりません。このままの財政運営を続ければ、財政が厳しくなり、各課の予算が削られ、町民サービスの低下につながる、また、このままでは先々人件費を減らすか投資的経費、道路工事、造成工事等やめるか、どちらかを考えなくてはなくなる可能性があると考えます。前回の総括質疑で中村議員のほうからも任用職員など雇用できなくなるのではと危惧する声がありましたが、会計年度任用職員を雇止めにするということになれば、企業誘致をして雇用を増やすという町長の言っていることに逆行することになると考えます。

次に、ふるさとづくり基金充当事業です。充当事業の中から幾らぐらい支出をしているのか。また単独事業、継続事業の内訳をお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩します。それでは、10分ほど休憩したいと思います。

午後4時12分休憩

.....

午後4時25分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。先ほど議員から質問のございましたふるさとづくり基金を充当した事業についてでございますが、令和3年度の当初予算ベースでちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

当初予算ベースでも新型コロナウイルスの感染症対策とか、いろいろ入り組んでおりまして、議員が考えていらっしゃる数字にはならないかもしれませんが、継続事業について2億1,700万円程度、単独事業につきまして1億700万円程度、合計3億2,500万円程度となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7番、黒木議員。

○7番（黒木 博行君） 私もそのくらいかなと思っていましたんで、ふるさとづくり基金よりしているのが約3億円ちょっとと、この先、町民の平等の原則から、医療費福祉に係る今おっしゃった2億1,700万円ほどは、途中でやめることはできないのではと考えます。今の高鍋町の財源では、財政状況では、医療費や福祉、教育、特にふるさと納税頼みなのではと考えますが、ふるさと納税がなくならないにしても、コロナ禍の反動で全国多くの自治体がふるさと納税に力を入れ始めたことで、ふるさと商品の注文分散が起り、現在のふるさと納税の売上げを維持していくことが難しくなってくるのではと不安に思うところがあります。半永久的にふるさと納税が今のまま続くとは考えないほうがよいのではないかなというふうにも考えます。

次に、永友議員の前の一般質問にて、西小のクーラーの件と雨漏りの件で教頭先生からクーラーが本当に古い、音も激しい、故障してつい最近修理をしてもらった。6年生の教室の天井から雨漏りがぼたぼたしていますと。そのときの答弁で教育総務課長は、老朽化に伴う不具合等を修理するための費用が年々増加すると。空調設備の更新設備は非常に大きい事業費を伴うということでしたが、学校施設は、築後約40年から50年が経過しております。修繕を必要とする箇所も多く、学校からの改善要望も年々増加しており、他校においても、校舎や体育館、武道場などの雨漏りの報告を受けている状況と。空調設備の更新施設が1棟で約3,700万円、約11棟残っているので、約4億円と関係部署からは聞いております。先ほど町長も言われましたが、文教の町であり、子どもたちのことを大事に思っているのであれば、企業誘致より子どもたちの教育、それに関数教育の現場の環境づくりなどに力を入れることを優先させ、福祉サービスに関することにも力を入れ、弱者に寄り添っていき、人に優しいまちをつくることを企業誘致より優先させるべきと私は考えます。町長は企業誘致を第一に考えているようですが、今のままでは町政でのお金の使い方だと公平公正に町民ために使われているとは思えません。

企業誘致をすることにより、雇用も生まれ、ほか恩恵もあると思いますが、公的施設の整備や統廃合、福祉サービスの一つ一つを取っても、あれかこれかと絞り込まなければいけない財政状況なのにと考えてしまいます。

予算より支出した企業立地補助金を町長は投資と例えておりますが、キャノンの投資の回収で申し上げれば、町長の算式から30年以上かかることになります。企業誘致を多くすることで、本当に何十年も高鍋町が潤っていけば、それを教育予算にも福祉予算にも住民サービスにもそのお金を使えばいい、しかしそんなことあり得ない。投資として考え、

企業誘致をすることで高鍋町が潤っていくんでしょうか。正確な言い方をすれば、企業誘致を多くすることで、何十年も大幅な財政収入が、これ見込めるんですか。念のため財政経営課長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩します。

午後 4 時29分休憩

午後 4 時29分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。企業誘致を行ったので企業がある限り税金等が入ってくるかという御質問だと思いますが、企業が存続している限りは固定資産税、住民税、法人（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午後 4 時30分休憩

午後 4 時30分再開

○議長（緒方 直樹） 再開いたします。

財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。税金は見込めるとっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） 私はそれは当たり前だと思っています。私があえて言いたかったのは、結局七、八年終われば大きな結局税金が入ってくるようなことを聞いておりましたので、それで本当なのかということを聞いただけです。私は、国と地方自治体の税の仕組みが変わらない限り、そういうことがあるわけがないと申し上げます。国の動き、例えば道州制や町村合併など、町を取り巻く環境が変われば別ですが、それは私にはわかりません。しかし、このあたりで本町も町財政のあり方を考え、町のやるべきことの優先順位をきちんと考えるときに来ているのだと思います。同時にこの厳しくなった財政状況を少しでも改善するために、どうすればよいのかを真剣に取り組むことが次世代に町運営をよい形でつないでいくことができるのではと考えます。どう考えられるか、町長にお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致って、そんな企業誘致は他町村に勝ってやっているという意識はございません。ただ、来たいという企業があれば、この児湯郡内、また西都も含めた企業誘致奨励条例に従って補助金助成します。この6つの市町の中では補助金も最も低いのが高鍋町であるというふうに認識しております。企業誘致というのは、固定資産税

収入というよりは雇用の場の創出です。あるいは関連企業の収益です。土木業者、建設会社の収益です。それから、そこで働く人たちがどのような生活するかということにもなってきます。様々なその企業が生み出す力というのが働く人、またそのような世界をつくっていったら、大体基本的に資本主義というのは産業の収益、税収で国が動き、やっていくわけです。それ、なっているわけです。地方交付税というのは依存財源です。やっぱり自主財源の確保というのは極めてどこもが独自のまちづくりをするのが大事であって、その中から生まれてくる、もう一度言いますが、雇用の場の創出、建設・土木業者の利益、商業、飲食業の消費増、土地、住宅、アパート等不動産の売上げ増、納入業者の売上げ増、来町者、関係人口の増加、業種によっては農産物の売上げの増加、それで最後に固定資産税、それから上下水道代もあって、もちろん、様々な分野から税収が、あるいは様々な働く人にメリットを与えるのが働く場の創出であると考えております。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩します。

午後 4 時 33 分休憩

.....

午後 4 時 38 分再開

○議長（緒方 直樹） それでは再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 財政状況というのを立て直すために、よくするために様々な企業誘致をしております。企業誘致というのは、高鍋町が多いわけでもございませんで、どこの町もやっていることであります。雇用の場の創出、そして、様々なメリットを生むのが企業誘致であり、産業振興であるというふうに考えております。

そして、こういう産業振興とかあるいは企業誘致という産業振興、雇用の場の創出をしなくて、福祉とか教育だけをやるようなことというのは、基本的には、そういうことはあり得ないと私は考えます。どこもがどこの市町村も産業振興、企業誘致というのは第 1 項目で雇用の場の創出を上げておられます。そこは変わらないです。そして私も教育、そして福祉、文化というのは大きな 3 本柱の 1 つに上げておりますので、それもやっております。産業振興と教育とは同じように並んでやっていくべきことだというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（緒方 直樹） 7 番、黒木議員。

○7 番（黒木 博行君） 今回、過去の決算カードから数字を抜き出して、いろんな資料を何日も長い時間かかってチェックして、財政の分析を行ってみました。これまでも高鍋町の財政は何となく悪くなっているのかなと感じていましたが、こんなに厳しくなっているとは思いませんでした。実質単年度収支が 2 年連続大幅な赤字などということなどもあります。今確実に言えるのは、現町政になってこの 4 年間で財政調整基金が 2 億 7,500 万円減って、地方町債残高が約 6 億 8,500 万円増えたこと、経常収支比率が 2.9%アップし、96.4%で県内ワーストワンになり、実質公債費比率に関しては 4%アップして、

13.4%になり、県内ダントツでワーストワンになりました。高鍋町財政経営課の予測では、令和9年に公債費の返済額が10億円に達すると見込んでおり、この中には総合体育館、図書館、学校などの改修工事の起債のピークも重なるかと思われますが、これからの起債を考えますとまだ増えると予測され、13.4%をはるかに超えていくのではないかと考えます。そして財政が本当に厳しくなるのは、起債償還は3年据え置きが普通ですので、数年先になり、そのとき恐らく現町長のときではなく、次の新町長のときに町財政が厳しくなり、当然そうなれば町民サービスも低下し、町民にも負担がかかることになり、その中でもひとり親世帯とか所得の低い方で高齢者、障がい者を抱える世帯などのような弱い立場の人たちにしわ寄せがあるのではと考えると、憤りを感じてしまいます。

私はキャノンが来たことは悪いことだと思っていませんが、キャノンが来たことによって、町が財政を緊縮する事態になるとしたら、それは果たしていいことなのでしょうか。通して考えられるはずもなく、それよりも、来ていただいた以上、企業と協力しながら高鍋町をどう発展させていくかを考え、今後の財政状況をちゃんと検証していく必要があると考えます。やるべきことの優先順位を考え、高鍋町がやるべき事業の優先順位を考える余裕すらなくならないよう、将来町民につけを回すことにならないよう申し上げまして——その前に申し上げておきますけど、先ほど企業誘致に関して申し上げられたですけど、金に余裕があれば企業誘致どんどんした方がいいと思います。それはいいと思いますよ、余裕があれば。今高鍋はこれだけ財政状況が悪くなっている中で、補助金を5,000万円までつけて、そこまでしなくちゃいけないのかなとただ思っているだけで、それは結局財政が落ち着いたときに再度やればいいというふうに私は考えておりますので、これを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（緒方 直樹） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時43分散会
